

第2回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校 開校推進協議会 議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成29年8月8日（火）午後7時00分～午後8時37分
- (2) 場所：神谷ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員32人 傍聴人：17人

1 座長挨拶

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について

- (1) 推進体制及びスケジュールについて
野尻教育政策課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、次ページを参照)
- (2) 教育内容について
山崎教育指導課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、次ページを参照)
- (3) 学校経営について
野尻教育政策課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、次ページを参照)
- (4) 学校施設の概要について
鈴木学校改築施設管理課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、次ページを参照)

3 その他

●説明及び質疑応答

事務局

資料10については、7月15日に開会した第1回小中一貫校開校推進協議会の地域住民向け報告会での質疑要旨でございます。ここで、幾つか内容を紹介させていただきます。まず、校舎配置案について、もっともつとほかの案があるのではないかと。北運動場の場所に小中一貫校をつくれな

いか。どのようにコストを検討してケース3になったのかなどのご質問がありました。また、子どものことに関して、子どもにとってのメリットを検証すべき、子どもの教育環境が大事、子どもの通学距離や事故のことも考えるべきなどのご意見がありました。

座 長

それでは、次第をごらんください。前回、全体構想の協議項目として8項目示されましたが、今回はその前半部分、主に教育関係のところについてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。それでは、最初の次第の2から入らせていただきます。神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想の中の(1)推進体制及びスケジュールについて、事務局から最初説明をお願いします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (1) 推進体制及びスケジュールについて 説明

事 務 局

事務局でございます。それでは、(1)推進体制及びスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。大変恐縮でございますが、着座してご説明をさせていただきます。

初めに、資料4、施設一体型小中一貫校の位置づけをごらんください。前回の第1回開校推進協議会の北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針の説明でも触れましたが、北区では、平成24年度から全公立小・中学校でサブファミリーを基盤とした小中一貫教育を実施してまいりました。これは小学校と中学校が離れていることを前提とした小中一貫教育となりますが、その目的は、資料の丸で囲んだ中1ギャップの解消の隣の小枠にお示しのとおり、大きく3つあります。

1つ目が、中1ギャップなど生徒指導上の成果を上げることです。中1ギャップとは、右の大きな枠にまとめてありますが、児童が小学校から中学校に進学する際に新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校等につながっている事態を言います。その原因としては、学習指導面や生徒指導面としてお示しのことが考えられています。左の枠に戻りまして、2つ目が学習指導の成果の向上、いわゆる学力を上げることです。そして、3つ目が9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革です。前期課程の小学校から後期課程の中学校まで、教職員が一体となって児童生徒の学習面や生活指導を見守ります。

次に、これまでの学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育の主な成果と課題を枠の中にお示ししています。これは北区の教職員のアンケート結果でございます。主な成果ですが、中学校への進学に不安を感じる児童の減少、中1ギャップの緩和、学習及び生活の規律の定着、生徒指導等の取り組みの充実などです。一方で、主な課題としては、小・中教職員間の打ち合わせ時間の確保や教職員の負担感及び多忙感の増加が上げられています。

これらの成果のさらなる向上と課題の解決に向けて、施設一体型小中一貫校が果たす役割を見据えて、設置をすることといたしました。具体的には、一番下の枠をごらんください。役割として期待することは大きく3つあります。

1つ目は、義務教育9年間を一貫した教育目標と教育環境のもとで、児

児童生徒の発達段階に応じた切れ目のない学習指導と生活指導を実施することで、小・中の教員が一体となって行います。2つ目は、施設一体型の利点を生かし、新たな取り組みのチャレンジにより教育内容の充実を図ることです。そして、3つ目は、得られた成果を他のサブファミリーに活用することです。施設一体型小中一貫校は、他のサブファミリーのパイロット校として位置づけ、そこで得られた事業改善等を他のサブファミリーに生かしてまいります。

施設一体型小中一貫校は、そこで学ぶ子どもたちの学力、体力、思いやりの心、いわゆる知・徳・体のバランスのとれた児童生徒を育みます。それがひいては北区の全ての子どもたちを育むことにつながる、他のサブファミリーの牽引役となることを期待して設置をするものです。

それでは、次に、資料5をごらんください。推進体制及びスケジュールについてご説明させていただきます。（1）施設一体型小中一貫校開校に向けて設置する検討組織をごらんください。今年度、開校推進協議会で協議されたことや出された意見を踏まえて、全体構想を策定いたします。その全体構想を踏まえて、来年度から矢印でお示しの3つの検討組織を設置して、それぞれ開校に向けての具体的な検討を開始いたします。

1つ目の組織が学校経営に関することを検討する組織、学校経営検討委員会です。この組織の矢印の右側、（2）検討組織の所掌事項、桃色の枠をごらんください。主な検討事項ですが、校名、校歌、校章等に関すること、教職員体制に関すること、PTA指導に関すること等以下お示しの内容となります。その右の委員構成ですが、町会・自治会代表、青少年地区委員会代表など、以下お示しのとおりの方々を予定しています。

2つ目の検討組織が教育内容に関する検討組織、カリキュラム検討委員会です。この組織の所掌事項ですが、右の検討組織の所掌事項、緑色の枠をごらんください。学年段階の区切りや教科担任制など教育システムに関すること、カリキュラムに関することなど、以下お示しのとおりの内容を検討します。委員構成でございますが、小・中学校校長会等の教育の専門家で構成されます。

そして、3つ目の検討組織が施設に関する検討組織、新築基本計画等検討委員会になります。この組織の所掌事項、水色の枠でございますが、新築基本計画、基本設計及び実施設計等に関する事で、委員構成は区職員、ワークショップについては地域住民、PTA、学校職員等となります。

左下、（3）の各検討組織における検討スケジュールをごらんください。それぞれの検討委員会のスケジュールはお示しのとおりとなりますが、年度につきましてはあくまで現時点での予定となります。今後、順調に進めば、最短でこのスケジュールで開校できるという予定となっております。

以上、推進体制及びスケジュールについてのご説明とさせていただきます。

座 長

それでは、ただいまご説明いただきました件について、ご意見等ございましたらご自由にご発言いただきたいと思います。この位置づけと、

それから推進体制及びスケジュールについてという、このあたりはいかがでしょうか。お願いします。

委員 前回の6月29日の件も踏まえて、今お話あった件を踏まえて、今後の我々委員の役割の意味を、確認の意味で教えてほしいんですけども、前回、意見が出て、委員の意見等を受けて区のほうは真摯に受けとめるというように答弁されておまして、今、7月15日の住民説明の会議録の資料10の最後には、真摯に受けとめ対応するとあるんですけども、真摯に受けとめて我々の意見を検討の上、反映されるかどうか。例えば、体育館の件とか、学年段階の区割りで今、6・3制が基本とありますけど、その辺が検討の結果、変更もあり得るのかどうか、その辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

事務局 今、委員からご質問がございましたが、検討の状況に応じまして柔軟に対応はさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

委員 たびたびすみません、柔軟に対応というのは、変更もあり得るということ理解してよろしいですか。

事務局 場合によりましては変更もあり得るというふうに考えております。

委員 位置づけのところでご説明いただいたところをちょっと中心にお話しさせていただきますけれども、小中一貫教育では足らずに、この小中一貫校、施設一体型の小中一貫校にするっていうところに、小中一貫教育でもメリットが出せているものがたくさんあると思っていて、それをあえて一貫校にするっていうところにどういう目的があるのかなっていうのがちょっといまいち、私の不勉強なところもたくさんあるんですけども、いまいち腹に落ちていないとか、そういうところがございません。確かにここに中1ギャップの解消だとかっていいことが書いてあるんですけども、子どもたちにとってよくなるのであれば、それはすごくそれでいいと思ってるんですけども、デメリットもきっとあるはずで、それが今ここには余り書かれていないと思うんですね。例えば、やっぱり小学生と中学生一緒になると、どうしても中学生中心の動きに学校全体がなってしまうんじゃないとか、グラウンドが1つでは、小学生と中学生一緒では危ないんじゃないとか、今、小学校で6年生が発揮してるリーダーシップが一貫校になると発揮しづらくなってしまわないとか、ちょっとそういった不安があると思うんですよ。そういうのをどういった形で解消していけるかなっていうのがちょっと、こういう場でそういうのが解消していければいいなというふうに思っております。

事務局 今いただいたご質問につきまして、後ほど教育内容についてというところでご説明するところと重複してきますので、後ほどご回答させていただければというふうに思います。よろしいでしょうか。

座 長 後で教育内容についての説明がありますので、じゃあ、そのときに回答していただくことにしましょう。

委 員 ちょっと議事の進め方にも関係するんですが、一番、資料10にある内容は私が第1回目の説明会のときに出された内容と変わらないんですよ。こういう問題があるまま、中身を検討するのはいいんですけど、この問題を放置してそのまま前に進むのはどうか。きちっとこの問題をある程度解決のめどがつくか解決した上で前に進まない、後でどんでん返しを食らわないようにしなきゃいけないんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

それと、あとこの資料なんですけども、あたかももう決まってるような内容が書かれているんですけど、もっともっと広い視野に立って、例えば、外国に数人で行っているところを視察してきて中身を考えると、国がこう決めてるからそうしなきゃいけないとかっていうこともあることはあるでしょうけど、もっと広い視野に立って考えてほしいなど。例えば、敷地面積、床面積等は想定される生徒の数の1人当たり何平方メートルとか、それは国の決まりはあるでしょうけど、そんなものでいいのかとか、もっと広い視野に立って考えていただきたい。その上でいろんな中身を検討していただきたいなと思いますね。以上です。

座 長 今、大変根本的な問題で、多分きょうは資料の準備の都合、ちょっとこの部分を最初にご説明っていうか協議するって実質的には難しいと思うんですが、どうですか、事務局、そのあたりは。

事 務 局 今、委員からご説明がありましたように、いわゆる地域の方々との説明会につきましても実施をさせていただいてるところです。

やはり、ご心配なさってることは、どういった学校が、建物が建つのかということだと思っております、一番大きなところはですね。その辺につきましても、今後、この開校推進協議会、3回目、4回目のところでどこかでおおよその学校の建物について、具体的にイメージが湧くような形でお示しをしていきたいというふうに考えております。今現状ですと、なかなかそこまでお示しできていませんので、余計不安を感じていらっしゃるのかなというように思っておりますので、なるべく具体的にわかるようなイメージの校舎の形等、それを3回目、4回目の推進協議会いずれかでお示ししていきたいというふうに思っております。

また、もう1点ご意見をいただきました、いわゆるよその子どもたちの教育環境を考えたときに、ほかのところを視察というようなお話でございました。今後、この推進協議会の中でも先進的に取り組んでいる近隣の自治体への視察については考えていきたいというふうに思っております。以上です。

座 長 よろしいですか。根本的な問題提起なので、今の回答でご納得されたとは思いませんが、今回は内容についてお諮りするっていうことで事前に資料もお配りしていますので、ちょっと今回はそのように進めさせていただいて、また次回、この資料の10にかかわる内容が出てまいりますので、そのときに、特に学校施設の配置についてですね、というのを

次回の協議事項に入っていますので、今回はこの資料に基づいて進めさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。ちょっとほかに進めようがないと思いますので、申しわけありませんけども、そのように進めさせていただきたいと思います。

とりあえずこのスケジュール等についてはよろしいですか。

続いて、教育内容のところに入らせていただきたいと思いますので、続きまして、次第の2の(2)教育内容についてに移りたいと思います。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (2) 教育内容について 説明

事務局

事務局でございます。それでは、資料の6をごらんください。教育内容について、それと一部、次の学校経営にかかわる部分もございますので、そちらについても一部含ませてご説明させていただきたいと思います。失礼させていただいて、着座にてご説明させていただきます。

まず最初に、白抜き数字の1番の部分ですね。こちらは先ほどの事務局からの説明と重なる部分もございますが、小中一貫教育の推進に期待される効果ということで、9年間を通した切れ目のない一貫した指導、小学校、それから中学校、それぞれ前期課程、後期課程と位置づけておりますけれども、それぞれ一貫した教育課程を見まして、それに基づいた指導を小学校1年生から中学校3年生まで行うということで、児童生徒側の子どもたち側からの効果としましては、中学校への進学不安解消といわゆる中1ギャップの緩和、それから教員側ですね、指導者側からの効果としましては、小・中学校の教職員で協力して指導に当たる意識が高まるですとか、教員間で互いのよさを取り入れる意識が高まる、実際その高まった意識を子どもたちの指導に発揮して、教育が行えるというよさがございます。

それから、小・中学校共通で実践する取り組みがふえるということで、具体的には真ん中の白い矢印の右側へ行っただころなんですが、主に学習指導と生活指導で、まず、学力の部分について、北区では基礎基本の定着度調査というものを小学校、中学校各学校で実施しておりますが、なかなか教科によっては課題の見られる部分もございますので、そちらの課題をしっかりと小学校、中学校、それぞれで捉えて、一貫した学習指導を行うことでその課題を解消していけるというよさがございます。

それから、同じく児童生徒の学習意欲の向上にもつながります。それから、中学校の専門性ですね。教科担任制、中学校はとっておりますので、一人一人の教員の専門性を生かした指導ですとか、あと小学校の、こちらのほうは小学校は全科ということで、学級担任として日ごろから子どもにかかわる、きめ細かな指導技術が、それぞれのよさがありますので、それをお互いに生かした指導ができると。

それから、生活指導面につきましても子どもたちの情報をしっかりと同一教師集団が共有をしてかかわっていきますので、いじめの未然防止、不登校、暴力行為の減少に向けて取り組みが同じ姿勢でできる。それから、規範意識の向上にもつながっていききたいというところがございます。

それから、白抜き数字の2番、学年段階の区切り、先ほどもお話に少し

出ておりましたが、6・3制を基本とするということで、こちらのほうは6・3制につきましてはどんなよさがあるのかということ、転出入に柔軟に対応が可能であると。ほかのサブファミリーの学校は当然小学校と中学校とそれぞれあるわけですので、小学校を卒業してから中学校に入る段階でこちらの神谷中サブファミリーのところというところに転入してきたときに入りやすいということがあります。対応がしやすいということですが。

それから、他のサブファミリーが小学校6年生と中学校3年生の体制をとっておりますので、そちらとの連携がとりやすい。先ほどパイロット校の役割というお話がありましたが、そういった意味でもほかのサブファミリーにこの神谷中サブファミリーの小中一貫校のいろいろの教育内容のよさが反映できるということも6・3制を基本にしたいという理由の一つにもなっております。

それから、小学校5、6年生は中学校と同様の50分授業を行いたいというふうに考えておまして、これは後ほど教科担任制カリキュラムについては4番のところでも触れますけれども、特定の教科で小学校に中学校の一部の内容を指導するのですとか、そういったところを柔軟にしやすいというところがあります。

それから、こちらは学校経営のところにもかかわりますけれども、副校長を複数配置し、例えば、小学校前期課程の担当、中学校の担当、小中連携の担当、校長は1名なんですけど、その下に3名の副校長で体制をとっていく。教育活動をしっかり管理していくということがございます。

あと、希望する小学校5、6年生には部活動の参加を推奨する、縦割りのよさを充実させたりということでも、先ほどのご質問の中で課題といいますが、マイナス面のご指摘がありました。その中で今まで小中一貫校ですね、施設一体のそういった学校で行っている学校の課題の種類を見ますと、児童生徒の人間関係が固定化してしまうということも課題となっております。1年生から中学校3年生まで同じ学校にということ、どうしても人間関係が固まってしまうという課題があるんですが、それにつきましても部活動を通していろいろな別のクラスの子もたちとかかわって、あと縦割りでですね。中学校3年生から小学校1年生、場合によっては1年生から6年生まで、そういったいろいろな形を変えた縦割り班等を活用しながら、いろいろな人間関係が組めるような形で行っていくということで、そういった課題は解消できるというふうに思います。

それから、運動会等の行事につきましては、先ほども6年生のリーダーシップがなかなか6年生が中学校のほうとかかわるということで、小学校の部分で発揮できないのではないかとこのお話がありましたが、このあたりは柔軟に行事ごとに1年生から6年生まで行う行事、それから1年生から4年生まで行うもの、5年生、6年生と中学校1年生と一緒にやって行うものという形で、さまざまなスタイルの行事が行えるというよさがありますので、そういったところで解消できるのかなというふうに思います。

あとは区切りを踏まえて適切な教育環境を整える、例えば、習熟度別学習や異学年交流に適した教室、こちらのほうは建物の配置等にかかわっ

てくる部分でございますが、こういった場を意図的につくっていくということで、さまざまなスタイルの学習が行われたり、行事が行われたり、交流ができるというよさが取り入れられまして、先ほどのマイナス面の課題の部分の解消につながるのではないかと考えております。

それから、大きな4番としまして、教科担任制の、少し触れましたけれども、5、6年生には教科担任制を取り入れていく。それから、カリキュラムにつきましては、北区の小中一貫教育カリキュラムというのをどのサブファミリーでもこちらのほうを使って小中一貫教育を行っておりますので、こちらを軸としまして、そういった意味からもやはり6・3制を基本として、ただ、その施設を一体化するということのよさにつきましては、他区で、他地区で行っているような4・3・2制のよさ、高学年ですね、5、6年生が中学生と一緒に活動するとか、教室配置によって中学生の近くに教室を配置することで、中学校の生活に触れる機会を多くするだとか、そういったところの移行期の部分をしっかりと生かした4・3・2制のよさも取り入れられる部分ではないかと考えております。

それから、順番が前後してしまいましたが、白抜き数字の3番ですね。資料の左側の分の下のほうです。特色ある教育活動の推進ということで、こちらについては社会に開かれた学校を目指すということから、現在、この神谷のサブファミリーの各学校で行っていただいております体験活動、体験学習の充実、それから防災訓練の充実、保護者や地域と連携をした教育の充実、こちらのほうもそのまま引き継いで柱として据えることで、独自性を出して生きる力を育成していきたいと考えております。

それから、もう1点大きな部分としては、コミュニティ・スクールとしてスタートさせたいというような考えもございます。もちろん学校経営のところに触れますが、教育内容に大きくかかわりますので、ここでご説明に入れさせていただきます。

なお、お手元の西ヶ原小学校コミュニティ・スクールのこのカラーのリーフレットをごらんください。こちら、1枚おめくりいただいて、左側のページです。まず、「「コミュニティ・スクールが学校運営にかかわる」とはどのようなことですか」という質問が、その答えのところに、コミュニティ・スクールというのは、今まで学校が決めていた教育活動の方向を保護者、それから地域、学校、この三者で学校運営協議会というものを設置して、その中で話し合っ決めていくというのが大きな特徴でございます。

その下に、図としてコミュニティ・スクールのイメージがございますが、具体的にはそのイメージの赤い部分、学校運営協議会のところから矢印が幾つか出ているんですが、承認という矢印です。これが1点目、学校長の学校運営の基本方針をしっかりと承認をする役割がございます。それから2つ目としましては、校長のほうに意見、それから教育委員会のほうにも意見、矢印が2つ出ておりますけど、こちらは学校運営や教育活動、それから教育委員会のほうには教職員の任用に関して意見を述べるができるということがございます。

最後、まとめさせていただきますけれども、1つ目は学校運営基本方針

の承認、2つ目は学校運営や教育活動についての意見ができる、それから3つ目としては教育委員会のほうに教職員任用に関して意見を述べるというようところがコミュニティ・スクールの特徴でございます。地域に開かれた、社会に開かれた学校ということで、こちらのほう、導入をしたいというふうに考えております。

最後になりますが、白抜き数字の5番のところでは、特別支援教育の充実ということも取り入れていきたいというふうに考えております。こちらは多様性を尊重する地域の学校という位置づけから、北区では、第3次北区特別支援教育推進計画を策定しまして、それに基づいて小学校、中学校それぞれの特別支援教育を実施しておるところでございますけれども、この神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校におきましても特別支援教育を、配慮が必要な児童生徒が学びやすい環境、それから児童生徒が互いに認め合う価値を重視する、一人一人を大切に多様性を重視した学校教育を行うということから、特別支援教室の設置も行っていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

座 長

ありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたコミュニティ・スクールですが、全体構想の項目としては学校経営の中に分類されていますけれども、教育内容にも深くかかわるということでご説明いただきました。

それでは、ここで説明内容に対するご意見等をご自由に発言していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

委 員

確認ですけど、6・3制を基本ということで、上のほうにいわゆる中1ギャップの緩和ってあるんですけど、小3ギャップのことは検討されたのかどうか、それを排除した根拠をちょっと教えていただきたい。

事 務 局

小5ギャップじゃなくて小3ギャップでございますか。

委 員

小3とか小5、その辺のギャップがあると思うんです。

事 務 局

まず、4・3・2のよさを取り入れた場合につきましては、5年生になったときにそういったギャップが生まれるという、品川区などではそういう全校が4・3・2をとっていますので、4年生から5年生にかわるということで、教室の校舎も少しかわったりとか、場所もかわったり、環境が若干変わる部分がありますので、小5ギャップというのがあるということは聞いてはおりますけれども、基本は6・3制をとるということで、その中で4・3・2制のよさを取り入れていくという考えでございますので、その小5ギャップにつきましては大きな課題にはならないのかなというふうには捉えておりますけれども。

委 員

4・3・2制のよさってというのがどういうものがあるのか教えていただきたいんですけども。

事 務 局

4・3・2制のよさとしましては、6・3制の中での高学年の段階で

すね、5、6年生が中学校1年生と常に一緒に活動をするというようなところから、いわゆる先ほどから出ております中1ギャップの解消に大いに効果があるというところが一番大きな特徴ではないかというように考えています。

座 長

何かもうちょっとご意見があれば。多分小学校の5年生とか6年生になって、体とか随分大きくなって、中学生的なことにもつながっていくんだけど、小学校の一つの学年ていうか学級の中にいるっていうのではなくて、例えば、教科担任制でいろんな先生に習うとか、あるいは部活とかも始めてみるとかっていう形で、中学校のよいところ、5、6年生の発達段階に応じて中学校のよいところを導入することもできるっていうイメージだと思うんですけどもね。

委 員

自分たちは6・3制しか経験をしたことがないので、いまいちちょっと想像がつかないんですけども、ここにも書いてあるように、リーダー性の育成っていうのが、私の子どもも稲田小学校と神谷中学校で通っていたんですけども、高学年になるにつれてすごく自分たちが今何をすべきかっていう自信をつけたりとか、自分たちで考えていくっていう、高学年の動きっていうんですかね、そういうのを取り入れてリーダーシップっていうのを体験できるような制度、6・3制にしろ、4・3・2制にするにしろ、そういう経験がたくさんできる学校になってほしいなと思います。

委 員

今の一体教育内容の5番目の特別支援教育の充実って、大変な必要として、どこの学校でもあると思うんです。現在、どこかの学校にあるものをこの神谷に持ってこようとしてるのか、あるいは神谷に新しいものをつくろうとしてるのか、そこだけちょっと教えてください。

事 務 局

事務局でございます。現在の特別支援教育推進計画、第3次の計画を検討しております。その中でいろいろ検討させていただきたいと思っています。現状としましては、特別支援教育、知的障害のあるお子さんたちが固定学級で学んでいます。また、通常の学級にいる発達障害のお子さん、LDのお子さん、学習障害のお子さんなどもいらっしゃいますが、そういうお子さんたちは通級指導学級というところで、例えば、言葉の学級ですとか、あと中学校は通級指導、発達障害とか情緒障害のお子さんが通う学級があります。また、全小学校では、特別支援教室の巡回指導というものを昨年度から実施しております。そこでは発達に課題のある、発達障害のお子さんですとか、学習障害のお子さんが学校にある特別支援教室というところに週1回、そちらに通って、そこでそのお子さんに合った指導を受けているというような状況がございます。そういう特別支援教室の巡回指導を受けているお子さんが今大変ふえております。ただ、週1回でなかなか改善が見込めないお子さんも出てきてまいりますので、そういうお子さんたちへの対応をどうしていくのかってところで新しい計画のところで検討をさせていただいている状況でございます。

委員 コミュニティ・スクールの件でちょっとお伺いしたいんですが、いわゆる、今、各校で校長先生を中心にしてやられている学校評議員会っていうのがあるんですけど、それにかわるものという認識でよろしいでしょうか。

事務局 はい。学校評議員会、各学校で設置をされておりますけれども、内容については共通する部分ございますが、それに加えて、先ほど説明をさせていただいた3点ですね。学校、学校長の経営方針をしっかりと学校運営協議会に示されて、それをみんなで承認をする。質問をしたり、ここはどうなんですかというやりとりをして、最終的に承認していただく。それから、学校運営や教育活動についての意見をしっかりといろいろまた意見交換をしつつしていただく。それと、最大の大きな違いは、教職員の任用に関して教育委員会のほうにも意見ができるというのが学校運営協議会の大きな特色となっております。

委員 あともう一つ質問です。今、コミュニティ・スクール西ケ原ということでリーフレットありますが、この西ケ原の例でいきますと、年間、委員会というのは何回程度の実施なんでしょうか。

事務局 年間の回数にしましては4回実施しております、この中の、北区ではほかに田端小、赤羽台西小と全部で3校、今あるんですが、学校によって、例えば、道徳授業を地区公開講座に合わせたり、音楽会、学芸会等の行事と組み合わせて実施をしたり、そういった教育活動を見ていただく場と合わせて、合計は4回行っております。

委員 ちょっと確認といえますか、6・3制が基本ということですがけれども、公立校ではできないのかもしれないですけど、飛び級制とかっていうのは考えてらっしゃるのでしょうか。
それと、そういったことを含めて、例えば、海外との学校の交流で1年とか2年、向こうの生徒を入れるとか、うちの生徒が行くとか、そういったことも構想の中にはあるのでしょうか。

事務局 今現在は、その2点につきましては構想の中に入れておりません。

座長 ご意見とすると、そういったことも進めたほうがいいっていうご意見ですよね。

委員 私としてはそうしたことも視野の中には入れておいてほしいと。それが選択肢の中に入るかどうかは次の段階だと思うんですけど。

座長 わかりました。視野には入れてほしいっていうご意見ですね。はい、ありがとうございます。

委員 6・3制の基本のほうの中で、新しく小中校が一貫になった場合、校長1名の副校長一応3名でやっていくっていうことですが、多分相当の人数になると思うんですけど、本当に3名の副校長だけで管理運営ができ

るのかどうかということと、あとその下に希望する小学校5、6年生には部活動参加をということで書いてあります。これは中学の部活のほうにも参加できるということでもよろしいでしょうか。

事務局

事務局でございます。副校長3名につきましては、こちら法的にもそのような位置づけが出ておりますので、3名で十分であるというふうに考えております。
もう1点の部活動につきましては、中学校で設置されている部活動と一緒に参加をするということでございます。

委員

体力的にね、小学校5、6年、確かに体は大きい生徒もいますけど、本当に中学校のほうの部活に入ってやっていくのもどうかと、ちょっと心配は心配なんです。

座長

それはもっともなご意見ですので、ちょっとご検討いただいたほうがいいと思います。

委員

部活の6年生を追加するの大賛成なんですけど、対外的な競技がありますよね。そういうときにどういうふうに認め合っていくのか。ほかの北区の中にはこういう例がないでしょうから、そこに5、6年生が中学生の大会にも出られるような措置をしていくのかってことも含めてご検討いただく必要があると思います。以上です。

委員

進行のことや何かについてもよろしいですか。こういうふうに今、一つ一つを進行しながら質問等を受けていると、進行はずっとおくれるんじゃないかと思っているんですよね。それで、あくまでもこれは役所のたたき台というふうに考えてよろしいんですね。これでいくわけじゃないから、それでいいですよ。

座長

大枠だけはちょっと確認させていただきたいと思っております。細かいところについてのご意見ももちろん重要なんですけど、例えば、6・3制でいくのかどうかとか、あるいはコミュニティ・スクールとしていいのかどうか、あるいは特別支援学級の設置についてはお認めいただかないとちょっと前に進まないの、そのあたりはちょっと確認させていただきたいということなんです。

委員

私の言いたいのは、そういうことであれば、これだけの皆さんが集まっているんですから、先行きは分科会に発展させて、それぞれの専門の人が集まって、それでここで発表するというような方向に持っていただいたほうが、何かばらばらな話になるような、今までのね、してるんで、いかがなものかと思っています。

座長

わかりました。おっしゃるとおり、内容について逐一協議するっていうのはこの全体構想のこの委員会の役割ではありませんので、ただ、ご要望があれば、今回が教育内容についての審議の機会ですので、ご意見をいただくという趣旨ですので、大きなところとしてはこの6・3制

で基本でいくということと、コミュニティ・スクールでいくということと、それから特別支援学級を設置するという、この3つを最低限確認させていただかないと、ちょっと各分科会に行ったときも議論が、スタートラインが決まらないってことなので、そこら辺は確認させていただければありがたいんですけど。ご意見はおっしゃるとおりです。

事務局

事務局です。今、委員からお話がありました分科会をつくってはどうかというお話ですが、今回、全体構想は大枠で策定します。それで、先ほど推進体制のところでご説明させていただきましたが、細かいところはそれぞれの検討委員会ですね、また皆さんに入ってください場面も出てきますので、そういったところで続けていただければというふうに考えております。

座長

P T Aのほうからのご意見ありましたように、やっぱり小学校のP T Aからすると、6年生の特に上のほうですね、のリーダーシップについてご心配があるっていうのはそのとおりですので、そういったことも含めてあり方を検討していただくということをお願いしたいと思います。それでは、先ほど申しました3点については、大枠お認めいただいたことでよろしいでしょうか。

委員

賛成です。

座長

ありがとうございます。それでは、教育内容については大枠お決めいただいたということで、続きまして、学校運営についてご協議お願いしたいと思います。それでは、事務局のほうから説明お願いいたします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について

(3) 学校経営について 説明

事務局

それでは、資料の7、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の「学校経営」についてをお開きください。

学校経営に関する主な項目を掲載しております。初めに、左上の教職員体制についてをごらんください。義務教育学校につきましては、国及び東京都の基準に基づいて教職員が配置されます。管理職では、校長先生が1名、副校長先生は小学校及び中学校の教育課程を管轄する副校長先生が各1名ずつ、そして小・中の円滑な連携及び運営を図る副校長先生が1名の計3名の副校長先生が配置されます。1人の校長先生のもとで副校長先生と教職員が一体となって1年生から9年生までの児童生徒を途切れなく見守り、学習面や生活面の指導を行います。1人の先生が1年生から9年生の子どもたちの指導を行うことから、教員免許状は小・中学校の両方の免許を持つ必要があります。ただし、当分の間はどちらかの免許を持っていればよいということになっております。

次に、その下、学校ファミリーについてです。施設一体型小中一貫校につきましては、他のサブファミリーとの調和を図るため、一つのサブフ

ファミリーとして位置づけ、既存のサブファミリーの枠組みを継承いたします。他のサブファミリーのパイロット校として、そこで得られた成果を他のサブファミリーにつないでいきます。

次に、通学区域についてです。恐れ入ります、次の資料8、通学区域についてをごらんいただきたいと思います。北区では、地域の子どもは地域で育てるという考え方に基きまして、指定校制度及び通学区域制度をとっております。施設一体型小中一貫校設置基本方針では、サブファミリー内の小・中学校の通学区域を基本としつつ、施設一体型小中一貫校であることを踏まえて、必要に応じてその区域を見直しますとしております。本日は、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校設の通学区域の変更案をお示しさせていただくものでございます。

まず、左側の地図をごらんいただきたいと思います。現在の神谷中学校を中心にして半径1キロを円であらわしております。稲田小学校及び神谷小学校の通学区域は、この円の中に入りますので、施設一体型小中一貫校までの通学距離が1キロを超える地域がないことが確認できます。

次に、現状の指定校及び通学区域ですが、稲田小学校の通学区域は赤羽南一丁目及び二丁目と、東十条五丁目及び六丁目で、茶色くなっている地域でございます。次に神谷小学校の通学区域は神谷一丁目から三丁目で、水色になっている地域となります。そして、神谷中学校の通学区域ですが、赤い線で囲まれた東十条五丁目と六丁目及び神谷二丁目と三丁目となっております。こちらの地図にお示しのように、赤羽南一丁目及び二丁目は、赤羽岩淵中学校が指定校で、神谷一丁目は王子桜中学校が指定校となっているのが現状です。

右側の枠をごらんいただきたいと思います。本日皆さんにお諮りする通学区域の変更案となります。施設一体型小中一貫校の通学区域は、現神谷中学校の通学区域に赤羽南一丁目と二丁目及び神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致をさせるというものです。なお、指定校変更につきましては、従来どおりの方法で行わせていただきます。

参考といたしまして、右側に平成28年度現在での今後5年間の児童数、生徒数及び学級数の推移の推計を掲載しております。下の学級数をごらんいただきますと、神谷中学校の学級数が5年後も各学年2学級で計6学級となっています。よりよい教育環境の確保を図るには、各学年で3学級以上が適切と考えております。

恐れ入ります、資料7にお戻りください。資料右側の項目、校名、校歌、校章等についてです。これらにつきましては、全体構想策定後に設置いたします学校経営検討委員会において検討を進めていただきたいと思います。存じます。

次に、PTA活動についてです。小中一貫校については一つの学校として教育活動に取り組むことを目的としているため、PTA活動についても小・中合同で活動するのが望ましいと考えますが、PTA役員の方々の負担増や小P連及び中P連との関係性が課題と考えています。

恐れ入ります、少し資料戻りますが、資料3の全体構想の協議資料、こちらの8ページをお開きいただきたいと思います。こちらに掲載しておりますのは、義務教育学校におけるPTAのあり方として2つの小中一貫校の役員の配置状況をまとめています。それぞれ学年の区切りが違い

ますが、左の日野学園はそれぞれの区切りから同数の役員を選出して会長は1名です。右の霧が丘学園は学年の区切りを6・3の小学部、中学部と分けて、それぞれから会長以下役員を同数選出しております。会長は2名となります。

P T A組織についても今後、学校経営検討委員会で検討を進めていただきたいと思います。

次に、資料のほうにまた、7にお戻りいただきたいと思います。次に、地域との連携についてです。既存校においても学校施設の施設開放を行っているところですが、施設一体型小中一貫校につきましては、音楽室等の特別教室、体育館、武道場及び校庭等の区民や地域への開放をさらに推進いたします。

コミュニティ・スクールについては、先ほど教育内容のところの方針を決めていただきました。ありがとうございました。

防災ですが、周辺の北運動公園等の公共施設を考慮して、地域の防災拠点となる避難所機能等が充実した施設としての学校整備をします。そして、神谷地域を含めた赤羽東地区の防災力の向上が図られるようにいたします。

ボランティア活動については、地域との連携強化を図るため、全小・中学校で実施しています学校支援地域本部を設置して、学校ボランティア活動を推進していきます。

以上、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の学校経営についての説明とさせていただきます。

座 長

学校経営ということで、副校長先生が3人というのは先ほどご説明あったとおりなんですけど、特に通学区域の変更案が出ていますので、このあたり、あるいはP T Aのほうの活動についても今後検討が必要ですので、あるいはそれ以外でも構いませんので、ご意見があれば承りたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委 員

通学区域について、これに拘束されるかどうか。神谷一丁目の方はかなりこちらへ来るのに困難を来しております。そういう意味で、この一丁目区域を組み入れると、やるとなると、いろんなケースが出てくるんじゃないかなと考えております。

現在も東十条ではいろんなところはかなり出ておりますので、その点を考えていただければと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

事 務 局

事務局でございます。今、ご案内のありました神谷一丁目ですね。こちら環七で神谷地域がちょうど分断されておまして、やはり児童の安全という側面から、指定校変更という形で東十条小学校のほうに多くの子どもたちが指定校変更しているところです。

今回、この変更案ということでお示しさせていただいておりますとおあり、通学区域を変更させていただいた後もこの指定校変更の制度については今までどおり対応はさせていただきたいと。また、あわせて、できればやはりこちらの施設一体型小中一貫校に来ていただきたいということで、当然安全面ですね、交通安全につきましてはまたいろんな工夫ができるというふうに思っています。こちらにつきましても今後の学

校経営の検討委員会のほうで詳細については検討していただきたいというふうに考えているところです。

委員 P T A活動についてなんですけど、当然、今後話し合いをしていかなければいけない部分なのですが、現状において私の意見として言わせていただきますと、会長1人、いわゆる現状の会長の人数、役員的人数でというのはちょっと無理だと思います。というのも、小学校、ここにも書いてありますが、各P T A連合の活動もありますし、そこら辺ですごく負担がふえると思うんですね。ですから、6・3という意味でいえば、同じ学校に会長が2人いるっていうのはちょっと変な話ではあるんですけど、そちらのほうスムーズに行くのではないかなというふうに思います。

座長 会長さん2人置けるかどうかちょっとあれですけども、2校分のP T Aの役員の方はそろえていただかないと、小学校担当、中学校担当、それぞれでそろえていただかないとP T A活動とすると難しいっていうことですよね。

委員 無理ですね。

座長 はい、わかりました。というご意見です。

委員 防災に関してですけれども、この周辺の公共施設を考慮してありますけれども、この公共施設っていうのは北運動公園でしょうか、それともいろんなケースがございますけれども、一応この周辺は、防災、震災、風災とかいろいろございますけれども、そのときの避難場所としては北運動公園が中心となっているんじゃないかと思うんです。その点の考え、聞かせていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局 事務局でございます。一番大きなのはやはり北運動公園、こちらが大きなところでございます。ただ、それ以外に新たにできました、例えば、赤羽体育館でありますとか、施設、この近隣でいきますと、赤羽体育館ですね、で、北運動公園、この一帯を含めて防災機能の向上が図れるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

委員 通学区域についてなんですけど、現在、東十条五丁目と六丁目の方、今回、小・中のほうに入るんですけど、今現在は王子地区になっているんですね。地域でいくと赤羽地域ではないんで、もしそういう形でいくのであれば、今後、五丁目、六丁目の皆さんには赤羽地域のほうに加入というか、そういう地域割ができるかどうかというので、検討してもらえればなと思うんですけど。

事務局 事務局でございます。やはり行政区域ということもございますので、課題として受けとめさせていただければというふうに思います。

座 長 じゃあ、検討課題として記録させていただきたいと思います。

委 員 教職員の免許のことでちょっとお伺いしたいんですが、最近の例で認定こども園なんかできると保育園と幼稚園の先生がそれぞれ免許別なんで、一定の期間、これと同じような経過措置をとってるんだと思うんですが、どちらの免許を持っているか・・・国の方針なんでしょうか。それで期間はどのくらいまで認められるんでしょうか。学校ができた後、ずっといつまでもいいのか、どっかの区切りがあるのかっていうのをちょっと…

事務局 そのあたりにつきましては、まだ明確に何年間ということはまだ決まっていなくてございます。

委 員 しばらくいいってことですね。

事務局 はい。

座 長 ほかいかがでしょうか。よろしいですか。特に通学区域については、小学校は同じ小学校に通っている子どもたちが同じ中学校に通うっていうのはいいことですし、それからまた新しい校舎ですね、新築されると、そのほうに通いたっていうお子さんも相当数いらっしゃると思いますので、とりあえず区域をこうさせていただいて、ただ、先ほどおっしゃったように、その地域の事情がありますので、指定校変更ですね、特に安全面の問題で神谷中学校、今のここに通うことが難しいということになれば、指定校変更ということもあり得るということですので、その点は確認させていただいて、それでは、これはお認めいただいたことでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

それでは、続きまして、学校施設の概要についてということで、これも事務局から最初説明をお願いいたします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について
(4) 学校施設の概要について 説明

事務局 それでは、事務局のほうから、資料9についてご説明をいたします。この資料につきましては、タイトルが神谷中学校サブファミリー一体型小中一貫校の施設の考え方についてということでつけられておりますが、これは今前段でご議論いただきましたソフトについて、ある程度想定をしてイメージとしてお示しをしてるものでございます。ですので、今、現時点で確定してる考え方をお示ししてるものではないということをご承知おきいただければと思います。

1番の施設構成のところでございますが、この施設構成は、基本的な学校の諸室について記載をしているものでございます。一般的に学校の中心的な施設としては、まず第一に普通教室が一定程度設けられると。これ、今つい先ほど学区域についてのご議論をいただきましたが、当然、学区域が決まって将来的な児童生徒数がこれぐらいになるという推測を

して、それに足るだけの普通教室数を今後考えていくということになってまいります。

それから、加えまして、きょう、これもご議論いただきました特別支援学級を設置するか否かについてもきょう、設置する方向でというような一定の方向性をいただきましたので、これについても普通教室に加えて特別支援学級のスペースも今後必要になってくると、そういうような形でございます。

それから、(2)番で、特別教室、これは理科室であるとか図工室であるとか、いわゆる専科の授業を行うスペースでございまして、下線をつけてありますのが小学校、中学校と6・3制をとる中でどうのような数と広さのスペースを今後整備していくのかという考え方を特に整理する必要がある部分を下線をつけさせていただいております。

(3)番の多目的室とオープンスペースについては、お示しのように、習熟度別の教育を行うための少人数教室であったり、新世代学習空間というような、これまでの既存校にはないようなスペースを新築校では考えていくこととなります。また、加えまして、多目的室とありますのは、これは将来的に児童の生徒数増に対応できるような多目的なスペースをどの程度用意しておくかというのも今後、検討の課題となっております。

それから、(4)番、(5)番、(6)番とお示しのおりのような施設が学校には必要になってくるわけでございますが、この中で特に施設規模として大きいのは、(5)番の体育施設、運動場、先ほどもご意見ありましたが、一つの広い運動場、あるいは複数の運動場、体育館についても一つの広い体育館あるいはサブアリーナ的なもの、このあたりが今後の検討課題となってくるところでございます。

2番で主な施設について、現時点で想定されるソフトの方向性と一致させた考え方を例示してございます。例えば、普通教室でございますが、9年間の一体感を生み出す配置、動線を考えていくような必要があると。それから、小・中一体型の施設になりますので、小・中の6・3の中で教室の増減が生じたときに、フレキシブルに用途が変えられるような視点を持ってくると、教室の広さも一致させたほうがいいのではないかなという課題も生まれてまいります。それから、特別教室については、先ほどもお話しさせていただいたように、教科担任制の導入を現時点での小学校高学年にも導入するとなると、どれぐらいの特別教室のスペースが必要になるのかというような視点がございます。それから、図書館についても全ての児童生徒に対応したようなメディアセンターを併設した充実したものが想定される。体育施設については、先ほどお話ししたような考え方がございます。それから、管理諸室についても職員室はかなり大きなスペースになります。小・中学校合わせた教職員が一つのフロアで学校経営に当たると、あるいは子どもたちの指導に当たるといような十分なスペースを確保していく必要があります。それから、PTA室についてもコミュニティ・スクール等を想定して、どのような会議室なり・・・が必要なのかということも今後検討していくこととなります。

それから、学校機能とはちょっと離れますが、右側に移りまして、安全・防災についてということで、まずは子どもを見守る管理諸室の配置、あるいは現在、今後議論になってまいります南側と北側の敷地をど

ういうふうに使っていくのかということでは、子どもたちの移動を考えるとここに何らかの渡り廊下等の設置が必要なのではないかと。

それから、(2)番のほうでは、学校を避難所として使うに当たって、最近の改築校では備蓄倉庫であったり資機材倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、それから非常用の発電装置などが既に標準化をしてきております。

それから、もう少し広いエリアで4番のところで、地域の拠点としての学校整備というところでは、さらに防災機能ということで、雨水流出抑制の施設が学校と建設できないかとか、校庭を貯留施設として活用することができないかとか、それから、隣接する公園あるいは道路を挟んだ北運動場公園との広域的な防災拠点としての機能をどういうふうに関後考えていけるのか。

それから、地域環境という視点では、(2)番のところで生涯学習の活動の場としてこの新しい小中一貫校、どのような機能を付加できるのか、あるいは既存の学校設備を地域として有効に活用できるのかというようなことも今後、いろいろな場面で検討いただく課題だと思っております。

それから、最後にこれは学校をつくる際に緑化であるとか、あるいは環境対策というようなことも当然設計の段階に入りまして、十分な検討が必要というふうに関後しております。

右下のところに参考写真といたしまして、これは品川区の例で幾つかの写真を載せさせていただいております。それからまた、本日席上配付させていただきました品川区豊葉の杜学園というA3判の品川区の例示がございます。品川区では、これは私どものこれから考える学校の規模とは若干違いますが、25年の4月にこのような学校が開校するというので、参考までに配らせていただきました。またその理念には、学校の児童生徒数であるとか、あるいは先ほどソフトのほうでご説明をいたしました1年から9年までがどのようなタイムスケジュールでこの小中一貫校の中で活動していくのかというのをイメージしていただけるようにということで、品川区の例を配付させていただきました。

事務局からのご説明は以上でございます。

委員

本当に、多分すてきなきれいな学校が建って、子どもたちも楽しく活動できるようになると思うんですけども、特別教室等で小・中重複ということで、小・中重複を検討というふうに関後されているところが幾つかあるんですけども、今現在、神谷小学校、稲田小学校も小学校1年生から音楽も図工も専科を充てておりまして、やはりそれが小中一貫になったことによって1年生、2年生は担任に任せてなると、子どもたち、保護者にとってみても非常に今まで専科の先生がやってくださっていて、それなりの成果が、本当に大きな成果が上がっているのにならということになると、やっぱり小学校低学年から専科というふうにならってきたときに、音楽室は絶対にどう考えても数が足りない。神谷小と稲田小が2つの学校がくっついた段階でもう第2音楽室がなかったら時間割りが組めないだろうなというふうに関後されます。

それから、理科室も本当に、今現在でも小学校の中で充てるのがきゅうきゅうの時間になっていますので、やはり理科室もそれなりの数、2つ

はないと無理なのかなというふうに思っています。

それから、小学校、北区のほうは、1年生から英語活動、外国語活動やっているわけなんですけども、外国語活動にはやっぱりたくさん道具が必要で、それらはやっぱり一つの教室に置いてあって、そこには画面、音楽が出るものがあったり、画面が出るものがあったり、それからいろんなカードが、ピクチャーカードがあっという間にあつてついうふうにやっている部屋がありますので、今現在もそういうふうに英語活動の部屋ついうのもありますので、やっぱり英語活動の部屋は絶対必要かなとか思います。

ですので、結構教室はもっとたくさん必要になってくるのかなというふうに感じております。ぜひ設計図立てるときには現場の声を聞いていただいて、建ってから足りなくなっちゃったってことがないようにしていただけるとありがたいなと思います。以上です。

委員

施設の関連なんですけれども、今、神谷小学校、稲田小学校もそうなんですけども、放課後子ども総合プランというのがございまして、私はわくわく神谷ひろばということでスタートを切ってるんですね。これが現在、北区のほかの学校でも言えることなんですけども、改めてその学校内にそういうことで考えたわけじゃないんで、空き教室をそのまま利用してるんですけども、実際問題としては今の児童館がわくわくのほうに随分移行してるような状況になってまして、そうしますと、その施設そのものは今、私どもは神谷のほうやってるんですけども、現実には非常に教室が一つだけしかもらってない。ほとんど小学校のほうの、言い方からすると、大変ご理解をいただける状況の中でやってるもんですから、ほかの教室を貸していただいて辛うじて、少しは、それでも1教室に120人とか、もう小学校、子どもさんたちが遊びに来てて放課後ずっとやってるっていうケースがございまして。

そういうことを考えたときに、改めてこの小中一貫校のときに放課後の、今、やっている事業ですね、わくわく。このことも施設の中に勘案して入れていただきたいなと。もちろん、運動場も含めてなんですけど、要望したいと思います。

事務局

事務局のほうから、現時点でお答えできる範囲で。今、小中一貫校の必要な床面積として1万5,000から1万6,000というようなざっくりした数字を示させていただいておりますが、その中では、今、先生のほうからご指摘あった十分な特別教室が検討、これからいろんなバリエーションで検討できる余裕、それからただいま一方で、放課後子どもプランのご心配がありましたか、放課後子どもプランも学童、それからわくわくとも十分なスペースの検討できるようなマックスの数字の中で、さて、マックスの数字を使い切るのか、それともいろんな創意工夫が活動の中で出てくるのか、まさにこれからの議論だと考えているところでございます。

座長

そのあたりは資料の5だとどこら辺で検討するっていうことになるんですかね。これとは別に事務局のほうで検討されるってことになるんですかね。

事務局 主要な施設についての考え方、ご意見があれば、次回以降でぜひ主だった意見はお出しただければと思います。

座長 わかりました。ということなんで、特に学校のほうからはご要望等あると思いますので、それをぜひこの会議のときにお伝えいただければというふうに思います。

副座長 すみません。すごく気になって、今のこの4の(2)の地域の拠点としてという、今、そういう議論だと思うんですけど、今の書き方だと既存の学校の一部を貸し出しますみたいな、そういう表現しかなくて、せっかく新しい学校を地域と一緒につくるっていうことであれば、何かこう、新しい活動を生み出すような空間ていうか、そういうものの議論がないと、これだけ集まって地域の方が来て、結局貸し出しをするだけなのかとか、運営に入ってくださいっていうだけなのかという気がしますが、ただ、そういう新しい学校って皆さん、あんまり見たこともないし、ほかのどうなんだろうってイメージもしにくいと思うので、ちょっと事務局のほうで少しこういう、今の新しい学校ってというのはこういうふうに地域の人も学校の中に入って使ってるんですよとか、地域の活動を学校という空間で新しく生み出してるんですよって、ちょっと例示的に出していたかかないと、多分既存の学校のイメージと大分違う形の学校の使われ方をしていますので、ちょっとこれ要望というか、次回以降、ぜひちょっとそういう例を出していただけないかなというふうに思います。

事務局 はい。次回までの宿題と受けとめさせていただきます。

委員 4の(3)で神谷地域の特色をできるだけ取り入れるといったことで環境の面があるんですけど、神谷の清掃工場、できるかわかりませんが、廃熱利用とか、そういうことをちょっと検討して、可能であればってことで技術的にはわかりませんので、そういう視点とか、今、国産材の活用が推進されてますので、木のぬくもりを感じる学校にぜひしていただきたい。この2点だけ要望だけ。

委員 特別教室に関係するかもしれないんですが、最近、外国人の方がいっぱいふえて日本語が話せないでコミュニケーションがとれないで困っているんですけども、そういった関係の特別教室というか、来てる子どもたちの日本語教育もそうでしょうし、逆に我々が外国語を話す機会もあるかもしれないんですけど、そういったことも今後は10年とか20年先をにらむとそういったことも特別教室の中に想定しておかなきゃいけないんじゃないかと、ちょっと感じました。

座長 それは当然入ってこないといけない議論だと思いますので、今後のことを考えるとそういう観点は必要になると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

委員 主な施設のところ、図書館の欄にメディアセンターってあるんですが、これは地域の活動拠点として十分な広さを確保するという点でよろしいのでしょうか。

事務局 十分な広さを、どれぐらいが十分なのかっていうのはこれからご議論いただくところですけども、そういう視点で検討を進めてまいりたいと思います。

委員 メディアというと、報道とかそういうんじゃなくて、地域の活動拠点ということに使い……。

座長 メディアセンターのイメージですね。地域の方々がどういうふうにご利用いただけるのかどうか、そのあたりはいかがですか。

事務局 これまで北区の学校の中では、図書室とかメディアセンターを地域に開放した例はございませんが、今後、先ほど来出ている、地域の拠点となるような新しい取り組みっていう中では課題の一つとしてご議論なり検討していただけたらと考えております。

座長 ちょっと8時半回ってしまいましたので、この議論は、先ほど副座長からお話ありましたように、これからの学校を考えたときに地域とどういふふうによい学校をつくっていくかっていう観点は重要ですので、また次回にも引き続き検討させていただきたいというふうに思います。学校のほうからもいろいろご要望があれば、この会議で出してくださいってことですので、そういうご準備もお願いできればというふうに思います。

ということで、一応準備いたしました議題は以上なんですけど、その他として特にご発言があればお願いしたいんですけど、よろしいですか。じゃあ、次回についてになりますでしょうか、事務局のほうからお願いします。

事務局 事務局です。それでは、次回の日程を申し上げます。次回の協議会は、10月11日水曜日に開会させていただきたいと存じます。時間は本日と同じ午後7時になります。

なお、場所につきましては、こちらの神谷ふれあい館が空いておりませんでしたので、大変申しわけありませんが、赤羽会館の4階の大ホールで開会させていただきたいと思います。

開催通知につきましては、改めて文書でお送りいたします。また、ご本人が出席できない場合は、代理の方にご出席いただいても結構です。以上でございます。

座長 ということで、10月11日水曜日、赤羽会館ということですので、ご予約よろしくお願いたします。

ほかになければ、本日の協議会は以上で終了とさせていただきますけど、副座長より閉会のご挨拶ということですので、よろしくお願いたします。

副座長

きょうは皆さん、どうもありがとうございました。私も初めてでしたので、若干背景にあることを少し、皆さんの言葉の後ろに少しずつ理解をしているつもりです。

まだ何かたくさん抽象的なことなので、私も気がついたらどんどん話が進んでいってしまうような不安もありましたが、最後発言をさせていただきました。

いずれにしてもまだまだ続きますけれども、きょうも長時間にわたりご協力いただき、ありがとうございました。それでは、これで閉会をしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

平成29年8月8日
神谷ふれあい館

第2回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会 次第

- 1 座長挨拶

- 2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について
 - (1) 推進体制及びスケジュールについて

 - (2) 教育内容について

 - (3) 学校経営について

 - (4) 学校施設の概要について

- 3 その他

北区立施設一体型小中一貫校 設置基本方針

平成 2 9 年 2 月

北区教育委員会

目 次

第 1 部	北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針	1
第 2 部	基本方針の考え方	5
1	施設一体型小中一貫校設置の経緯	
(1)	北区における小中一貫教育の経過	5
(2)	北区における小中一貫教育の検証	6
(3)	北区における小中一貫校設置の検討	6
(4)	北区における小中一貫校配置の検討	7
2	施設一体型小中一貫校の構想	
(1)	位置付け	9
(2)	設置意義	9
(3)	指定校制度および通学区域	9
(4)	学校ファミリー構想との関係	10
(5)	教育内容	10
(6)	学校経営	11
(7)	学校施設	12
3	施設一体型小中一貫校の設置に向けて	
(1)	設置協議	13
(2)	設置推進	13
(3)	土地活用構想	14
(4)	設置にあたっての課題	15
(5)	開校に向けた事業スケジュール	15
4	今後の小中一貫教育の展望	16

第1部 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針

北区における小中一貫教育のさらなる充実を図るため、施設一体型小中一貫校を設置します。本方針は、設置について基本となる考え方を明確化するもので、各事項の詳細については今後検討することとします。

1 設置方法及び学校としての位置付け

施設一体型小中一貫校は、神谷中学校サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を、学校教育法第一条に定める一つの義務教育学校として設置します。

2 設置の目的

施設一体型小中一貫校は、児童・生徒が、義務教育9年間を一貫した教育目標と教育環境のもとで学ぶことのできる学校教育を実施します。

児童・生徒一人ひとりの発達の段階に応じた切れ目のない学習指導、生活指導を行うとともに、施設一体型としての利点を活かし、学校教育における新たな取り組みに積極的にチャレンジすることで、教育内容のより一層の充実を図り、北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることを目指します。

そして、新たな取り組み等の成果を他の区立小・中学校に発信するとともに、他のサブファミリーにおいても実施可能な取り組み方法等を検討し、北区全体の小中一貫教育の更なる充実・発展を図り、北区の子どもたちの健やかな成長を実現するために設置するものです。

3 設置場所

施設一体型小中一貫校の学校施設は、現在の神谷中学校、神谷小学校、神谷公園、神谷体育館が所在する土地に新築することとします。また、現神谷中学校敷地北側部分に神谷公園を移設します。

4 指定校制度及び通学区域

施設一体型小中一貫校については、現行の指定校制度及び通学区域制度を適用します。対象となる稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校の通学区域を基本としますが、小中一貫校であることを踏まえ、必要に応じて通学区域の見直しを検討します。

5 学校ファミリー構想との関係

施設一体型小中一貫校は、学校ファミリー構想のもと、これまで同様に12のサブファミリーの一つに位置付けます。

これまで北区が推進してきた「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」のさらなる充実に向けて、その推進役的な役割を担う学校とします。

6 教育内容

(1) 小中一貫教育の推進

北区小中一貫教育基本方針、北区小中一貫教育実施方針策定基準、北区小中一貫教育カリキュラム、北区保幼小接続期カリキュラム等を踏まえ、9年間にわたる一貫した教育目標のもと、就学前教育との連続性にも配慮し、児童・生徒の発達の段階に応じた切れ目のない学習指導、生活指導を推進します。

(2) 学年段階の区切りについて

施設一体型小中一貫校における学年段階の区切りについては6-3制を基本とし、4-3-2制、4-5制、5-4制等におけるメリットを可能な範囲で取り入れることとします。

(3) 教科担任制について

小学校高学年（5年生・6年生）を対象に、教科担任制の導入を図ります。

(4) 部活動について

小学校高学年（5年生・6年生）について、部活動への参加を図ります。

(5) 学校行事の実施について

学校行事については、各行事の内容やねらいに応じて、9学年合同での実施や対象学年を区分しての実施など、柔軟な対応を図ります。

7 学校経営

(1) 教職員体制について

教職員については、国・都の基準に基づき配置し、校長・副校長の配置については、全体を統括する校長1名と複数の副校長を配置します。

また、全ての教員が必要に応じて全児童・生徒の学習指導・生活指導に関わることのできる体制を整備します。

(2) P T A 活動について

保護者等の意見を十分に踏まえた上で、9学年が一つとなったPTA活動について、支援方法も含め検討します。

(3) 地域との連携について

地域と一体となった学校経営を推進するため、コミュニティ・スクールの指定を受けることを目指します。

8 学校施設

施設一体型小中一貫校の学校施設については、「北区立小・中学校整備方針」を踏まえ、下記事項に配慮し、整備するものとします。

(1) 施設環境について

9年間の一貫した教育活動・学校経営に適した施設環境を確保します。また、学校と地域が連携し、子どもたちの学びを支える場としての施設環境を確保します。

(2) 施設配置について

児童・生徒が9年間同一の施設で学習や生活を行うことに配慮し、児童・生徒が自らの成長が実感できるような空間構成や教室環境の整備の工夫を行います。

(3) 安全性について

日常的な児童・生徒の動線を考慮し、緊急時には多人数が迅速に避難することができるよう、安全に配慮した校舎、教室、運動場等の配置を行います。

(4) 防災について

地域の防災拠点として、「災害に強い学校施設」を整備します。

9 設置に向けての進め方

保護者や地域関係者が参加する検討組織により具体的な検討を行うとともに、学校施設の建設を計画的に進めます。

(1) 区民が参画する検討組織の設置

開校に至るまでの間、学校、保護者、地域関係者及び区（教育委員会を含む）関係者で構成する検討組織を設置し、開校に向けた課題について協議します。

(2) 開校までのスケジュール

上記の検討組織における意見等を踏まえ、施設一体型小中一貫校の全体構想を策定します。これを踏まえ、学校施設の新築基本構想・基本計画の策定、基本設計・実施設計、解体工事・建設工事等を進めます。

併せて、開校に向けて小中一貫校の教育内容や学校経営の詳細について検討を行っていきます。

10 施設一体型小中一貫校設置後の展開

施設一体型小中一貫校の取組については、その成果を検証し、他のサブファミリーの小中一貫教育に活用することにより、北区全体の小中一貫教育の充実・強化を図ります。そのための仕組みづくりについても検討を行います。

第2部 基本方針の考え方

1 施設一体型小中一貫校設置の経緯

北区では、平成 15 年度に「北区学校ファミリー構想」を策定し、他区に先駆けて小中連携教育を推進し、平成 24 年度から全ての小中学校で小中一貫教育を実施してきました。

平成 25 年度～平成 26 年度には、「北区小中一貫教育検証委員会」を設置し、これまでの小中一貫教育の取り組みを検証するとともに、平成 27 年度には、「北区小中一貫校設置検討委員会」を設置、平成 28 年度には、「北区小中一貫校配置検討委員会」を設置し、施設一体型小中一貫校の設置についての検討を行いました。

(1) 北区における小中一貫教育の経過

北区における小中一貫教育は、北区学校ファミリー構想（平成 15 年 7 月策定）の取り組みを踏まえ、小学校と中学校の校舎が離れていることを前提とし、一つの中学校と複数の小学校を一つの単位とするサブファミリーを基本に、「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を推進してきました。

第 1 段階（平成 19～20 年度）

小中一貫教育に関する基本的考え方についての検討組織を設置し、平成 20 年 11 月に「北区小中一貫教育基本方針」を策定。

第 2 段階（平成 20～23 年度）

4 つのサブファミリーでモデル事業を推進し、その成果を踏まえ、平成 24 年 2 月に「北区小中一貫教育実施方策策定基準」を策定。

第 3 段階（平成 24 年度～）

平成 24 年 4 月から小中一貫教育を全校で実施。

平成 25 年 7 月に「北区小中一貫教育カリキュラム」を作成。

（２）北区における小中一貫教育の検証

北区における小中一貫教育のこれまでの取り組みについての検証を行うため、平成 26 年 2 月に北区小中一貫教育検証委員会を設置しました。

同年 10 月「北区小中一貫教育検証委員会報告書」を作成し、今後の北区の小中一貫教育における 3 つの視点とその具体的な推進方法を整理しました。

- 視点 1 就学前教育から中学卒業後の子どもたちを見据えた小中一貫教育を、保護者や地域住民と一体となって推進する
- 視点 2 小中一貫教育の推進に向けて、教職員等が十分に能力を発揮できる環境を整える
- 視点 3 小中一貫教育を牽引していくための小中一貫校を設置する

（３）北区における小中一貫校設置の検討

北区における小中一貫教育の充実と発展を目指し、北区の小中一貫教育を牽引していくための推進役としての施設一体型小中一貫校の設置について検討を行うため、平成 27 年 4 月に北区小中一貫校設置検討委員会を設置しました。

同年 10 月「北区小中一貫校設置検討委員会報告書」を作成し、施設一体型小中一貫校の設置にあたって、5 つの観点から基本的な考え方を整理しました。

- I. 施設一体型小中一貫校の位置付けについて
 - ①施設一体型小中一貫校に期待すること ②学校規模
- II. 施設一体型小中一貫校の教育について
 - ①学年段階の区切り ②教科担任制 ③部活動 ④学校行事
- III. 施設一体型小中一貫校の運営について
 - ①教職員体制 ②PTA 活動 ③地域との連携
- IV. 施設一体型小中一貫校の施設について
 - ①施設環境 ②敷地面積 ③施設配置 ④他施設との複合化
- V. 施設一体型小中一貫校の設置に向けて
 - ①義務教育学校との関係 ②学校改築改修計画との関係 ③準備体制

(4) 北区における小中一貫校配置の検討

北区における施設一体型小中一貫校の設置について、対象校の選定等の具体的な検討を行うため、平成 28 年 4 月に北区小中一貫校配置検討委員会を設置しました。

同年 11 月「北区小中一貫校配置検討委員会報告書」を作成し、「北区立小・中学校改築改修計画」において未だ改築計画の定められていない中学校 3 校（堀船中学校・神谷中学校・飛鳥中学校）を候補校として、サブファミリー内の小学校との関係を考慮に入れたうえで、4 つの項目による比較検討を行い、その内容をまとめました。

比較検討項目 1 地域との関係性

比較検討項目 1 の地域との関係性においては、当該サブファミリー内に複数存在する小学校間に教育環境上の格差が生じないように、施設一体型小中一貫校として 1 つにまとめた場合でも、現在 19 ある連合町会・自治会、青少年地区委員会内に必ず 1 校は小学校が残ること

サブファミリー	評価基準	総合評価
①堀船中サブファミリー	答申との整合	課題有り
②神谷中サブファミリー	答申との整合	適
③飛鳥中サブファミリー	答申との整合	適

比較検討項目 2 児童数・生徒数の推移

比較検討項目 2 の児童数・生徒数の推移においては、将来的な児童数・生徒数の増加数が最も多く、今後の小・中学校の施設や設備について、改修・改善等の必要性が高いこと

サブファミリー	評価基準	推計（H33）	総合評価
①堀船中サブファミリー	児童・生徒数	24 名増	課題有り
	学級数	2 学級減	
②神谷中サブファミリー	児童・生徒数	263 名増	適
	学級数	5 学級増	
③飛鳥中サブファミリー	児童・生徒数	103 名増	適
	学級数	1 学級増	

比較検討項目3 通学距離

比較検討項目3の通学距離においては、小学生の通学距離の基準である1kmをカバーしており、児童の通学に与える影響が少ないこと

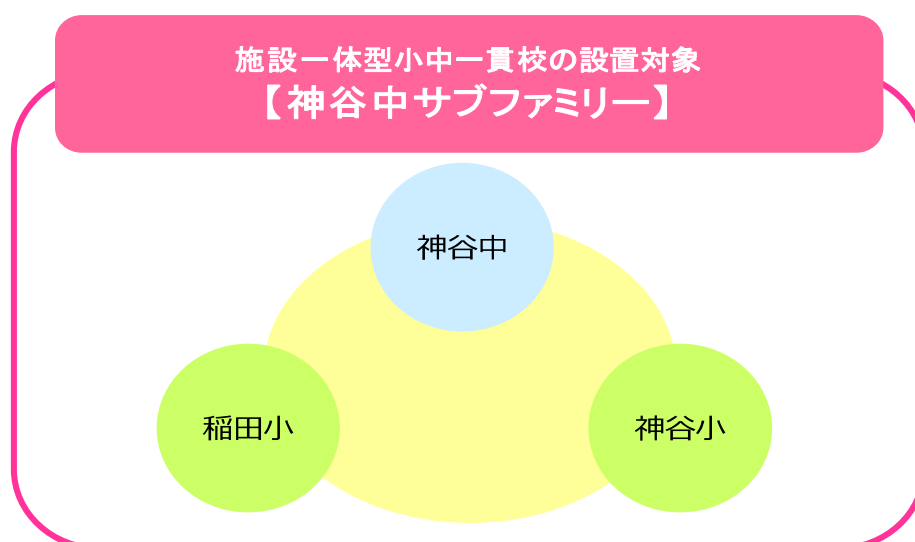
サブファミリー	評価基準	1km以内学区域	総合評価
①堀船中サブファミリー	堀船小学校区	100%	課題有り
	滝野川第五小学校区	57%	
②神谷中サブファミリー	神谷小学校区	100%	適
	稲田小学校区	100%	
③飛鳥中サブファミリー	滝野川小学校区	100%	適
	西ヶ原小学校区	100%	

比較検討項目4 校地面積の確保

比較検討項目4の校地面積の確保においては、周辺の公共施設を学校敷地として一体的に活用することが出来れば、施設一体型小中一貫校の設置に望ましい敷地面積が確保できること

サブファミリー	施設名	敷地面積	合計敷地面積	総合評価
①堀船中サブファミリー 堀船中学校：12,260.72㎡	なし	—	12,260.72㎡	課題有り
②神谷中サブファミリー 神谷中学校：6,844.64㎡	神谷体育館敷地	981.95㎡	15,735.13㎡	適
	神谷小学校校地	7,908.54㎡		
③飛鳥中サブファミリー 飛鳥中学校：9,885.56㎡	なし	—	9,885.56㎡	課題有り

上記の4点を踏まえ、各項目の検討結果を総合的に判断し、神谷中学校サブファミリーにおいて、施設一体型小中一貫校を設置することとします。



2 施設一体型小中一貫校の構想

「北区小中一貫校配置検討委員会報告書」および改正学校教育法の趣旨を踏まえ、北区における施設一体型小中一貫校については、施設一体型義務教育学校として設置することとし、設置にあたっての構想をまとめました。

(1) 位置付け

「北区小中一貫校配置検討委員会報告書」および改正学校教育法（平成 28 年 4 月 1 日施行）の趣旨を踏まえ、北区における施設一体型小中一貫校については、同法第一条に定める義務教育学校として設置します。

また、「北区小中一貫教育基本方針」、「北区小中一貫教育実施方策策定基準」、「北区小中一貫教育カリキュラム」を踏まえた学校教育を実施し、北区がこれまで推進してきた小中一貫教育との調和を図ります。

(2) 設置意義

施設一体型小中一貫校については、小学校と中学校の義務教育 9 年間についての一貫した教育目標の設定や一貫した学校マネジメント等、積極的に新たな取り組みにチャレンジすることで、より一層教育内容を充実させ、「中 1 ギャップ」の解消、子どもの発達早期化への対応、学力向上等、北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることを目指します。

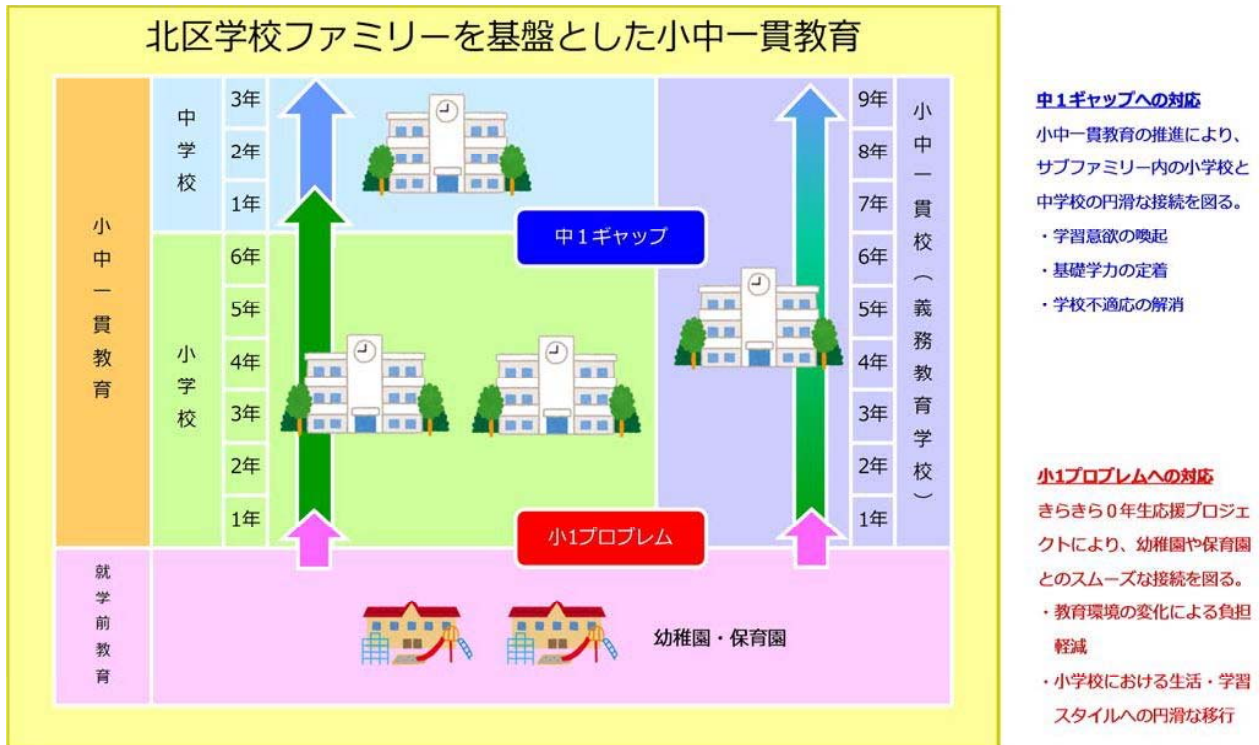
そして、施設一体型小中一貫校における成果について、施設が分離していても可能な実施方法等を検討し、他の区立小・中学校にフィードバックすることで、北区全体の小中一貫教育の更なる充実・発展を図る「小中一貫教育の推進役」となることを目標とします。

(3) 指定校制度および通学区域

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方にに基づき、指定校制度及び通学区域制度を堅持するとともに、設置対象となるサブファミリー内の小学校および中学校の通学区域を基本とし、小中一貫校であることを踏まえ、必要に応じてその区域を見直します。

(4) 学校ファミリー構想との関係

学校ファミリー構想のもと、既存のサブファミリーの枠組みを継承します。設置対象となるサブファミリー内に複数存在する小学校間に教育環境上の格差が生じないように、サブファミリーを構成する小学校と中学校を1つの施設一体型小中一貫校として設置します。



(5) 教育内容

① 学年段階の区切りについて

教育課程の区分や、区内外の他の小・中学校との調和を図るため、施設一体型小中一貫校における学年段階の区切りについては、6-3制とします。

ただし、先行自治体で実施されている4-3-2制、4-5制、5-4制等におけるメリットを可能な範囲で取り入れたうえで、9年間の教育目標の設定や9年間の系統性・連続性を確保した教育課程により教育活動や学校運営を行います。

② 教科担任制について

児童の授業理解の向上や教員の負担軽減を目指し、小・中の教員の授業乗り入れ等により、小学校高学年（5年生・6年生）を対象として、国語・算数・理科・

社会・体育・外国語活動（英語）等についての教科担任制の導入を図ります。

③部活動について

部活動の活性化や授業以外での児童・生徒の相互交流による健全育成を目指して、小学校高学年（５年生・６年生）について、部活動への参加を図ります。

また、施設一体型小中一貫校については、中学校の教員のみならず、小学校の教員が部活動の顧問になることを検討し、部活動の種類（量）や指導内容（質）の充実を図ります。

④学校行事の実施について

学校行事には、儀式的行事、文化的行事、体育的行事があります。施設一体型小中一貫校においては、敷地面積の制限等はあるものの、いずれの行事についても小・中合同での実施を検討します。

ただし、行事の内容やねらいによっては、５年生～７年生の３学年での実施や、１年生～４年生と５年生～９年生に分けた実施等、施設一体型小中一貫校ならではの創意工夫により学校行事を実施します。

⑤特別支援教室について

「第三次北区特別支援教育推進計画」を踏まえ、特別支援教室の整備について、検討を行います。

（６）学校経営

①教職員体制について

教職員については、国・都の基準に基づき配置します。校長・副校長の配置については、全体を統括する校長１名、小学校の教育課程（前期課程）を管轄する副校長１名、中学校の教育課程（後期課程）を管轄する副校長１名、小学校の教育課程と中学校の教育課程の円滑な連携・運営を図るためのコーディネーター役となる副校長１名の配置といった複数の副校長の配置を検討します。

また、全ての教員が必要に応じて全児童・生徒の学習指導・生活指導に関わることのできる体制を整備し、１～９年生の相互乗り入れ授業や５・６年生における教科担任制の導入を推進します。

② P T A 活動について

P T A は任意団体であることに鑑み、設置校の保護者や地域の意見を十分に踏まえたうえで、施設一体型小中一貫校については、ひとつの学校として教育活動に取り組むことを目的としているため、P T A 活動についても出来る限り小・中が合同で活動することを検討します。併せて、小・中合同での P T A 活動を支援するための環境整備を行います。

③ 地域との連携について

施設一体型小中一貫校については、地域と一体となった学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールの指定を受けることを目指します。

また、施設の高機能化・多機能化を進め、区民・地域への開放を推進します。

(7) 学校施設

① 9年間の学びを支える施設環境の整備について

施設一体型小中一貫校については、9年間の一貫した教育活動および学校経営に適した施設環境を整備します。また、9年間を通じて学校と地域が連携し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える場としての施設環境を確保します。

② 施設配置について

施設配置については、児童・生徒が9年間同一の施設で学習や生活を行うことになるため、児童・生徒が自らの成長が実感できるような空間構成や教室環境の整備を検討します。

③ 安全性について

安全性については、日常的な児童・生徒の動線を考慮し、緊急時には多人数が迅速に避難することができることなど、安全に配慮した校舎、教室、運動場等の配置を行います。

④ 防災について

地域の防災拠点として、避難所機能の充実や減災を考慮した施設整備による「災害に強い学校施設」を整備します。

3 施設一体型小中一貫校の設置に向けて

「北区初」となる施設一体型小中一貫校の設置にあたっては、設置の対象となるサブファミリー内の小学校・中学校の学校関係者および地域関係者との合意形成を図りながら開校に向けて進んでいく必要があります。

(1) 設置協議

施設一体型小中一貫校の設置にあたっては、小学校と中学校の義務教育9年間についての一貫した教育目標の設定や一貫した学校マネジメント等を行うとともに、これまでのサブファミリーの枠組みを尊重し、学校ファミリー構想との調和を図る必要があります。そのため、設置の対象となる神谷中サブファミリーを構成している稲田小学校・神谷小学校・神谷中学校の3つの学校を1つの小中一貫校として設置します。

設置にあたっては、神谷小学校・稲田小学校・神谷中学校の関係者に向けた説明会等を開催し、丁寧な説明を行うとともに、検討組織（協議会等）を設置し、教職員、PTA、保護者等の学校関係者はもとより、地域住民の意見を十分に踏まえ、「地域に根ざした施設一体型小中一貫校」の設置を目指します。

(2) 設置推進

学校は「地域コミュニティの拠点」・「防災の拠点」であり、まちづくり・地域振興等の地域経営の視点も重要であり、施設一体型小中一貫校の設置にあたっては、これらの点の充実を図らなければなりません。このため、全庁的な協力体制・連携体制を築いたうえで、着実に一步一步進めていくことが重要です。

また、施設一体型小中一貫校については、全国的にも設置数は少なく、北区については設置の実績がありません。そのため、今後の具体的な設置を進めるにあたっては、先進事例についての十分な調査・研究を行い、北区の状況および地域の状況に応じた施設一体型小中一貫校の設置を目指していきます。

(4) 設置にあたっての課題

施設一体型小中一貫校の設置については、学校関係者および地域の意見を踏まえたうえで、計画的に推進していく必要があり、今後、前記「検討組織（協議会等）」等で具体的な検討をすべき事項を整理すると以下のとおりとなります。

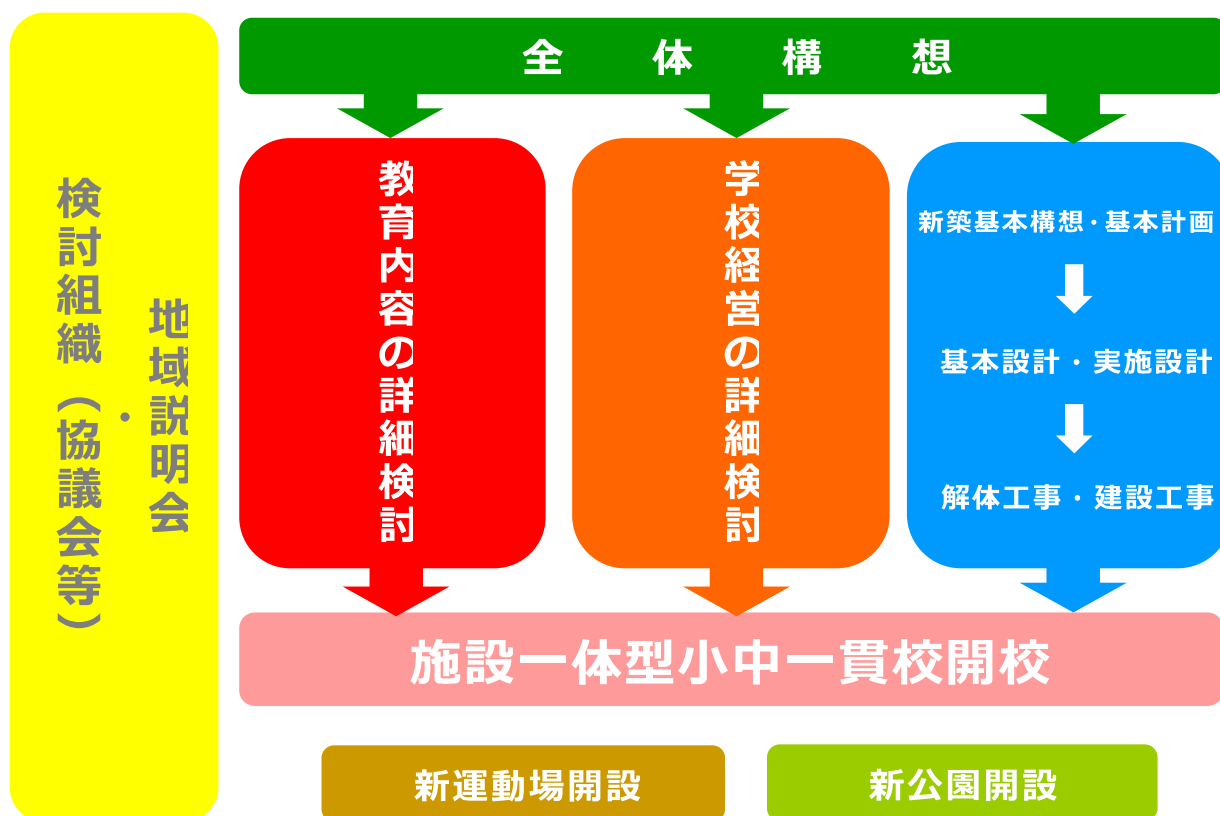
【今後の主な検討課題】

- 施設一体型小中一貫校の通学区域について
- 施設一体型小中一貫校の施設整備について
- 施設一体型小中一貫校と他施設との複合化について
- 施設一体型小中一貫校の教育内容について
- 施設一体型小中一貫校の校名・校歌・校章について
- 施設一体型小中一貫校のコミュニティ・スクール化について 等

(5) 開校に向けた事業スケジュール

「検討組織（協議会等）」の意見を踏まえ、施設一体型小中一貫校の「全体構想」等を策定していきます。また、事業の進捗に合わせて、適宜、「地域説明会」を開催し、サブファミリー内に広く情報発信をしていきます。

【開校に向けた事業イメージ】



4 今後の小中一貫教育の展望

北区の小中一貫教育の更なる充実・発展に向けて、「施設一体型小中一貫校」の設置をはじめ教育施策を展開していくことで、「教育先進都市・北区」の推進を図ります。

北区における小中一貫教育は、基本的考え方をまとめた第1段階、モデル事業を実施した第2段階、そして全校実施となった第3段階を経てきました。今後は、第4段階として内容の質的向上に努め、より一層の充実を図るとともに、施設一体型小中一貫校の設置という新たな展開を踏まえ、北区の小中一貫教育の更なる充実と発展を推進していきます。

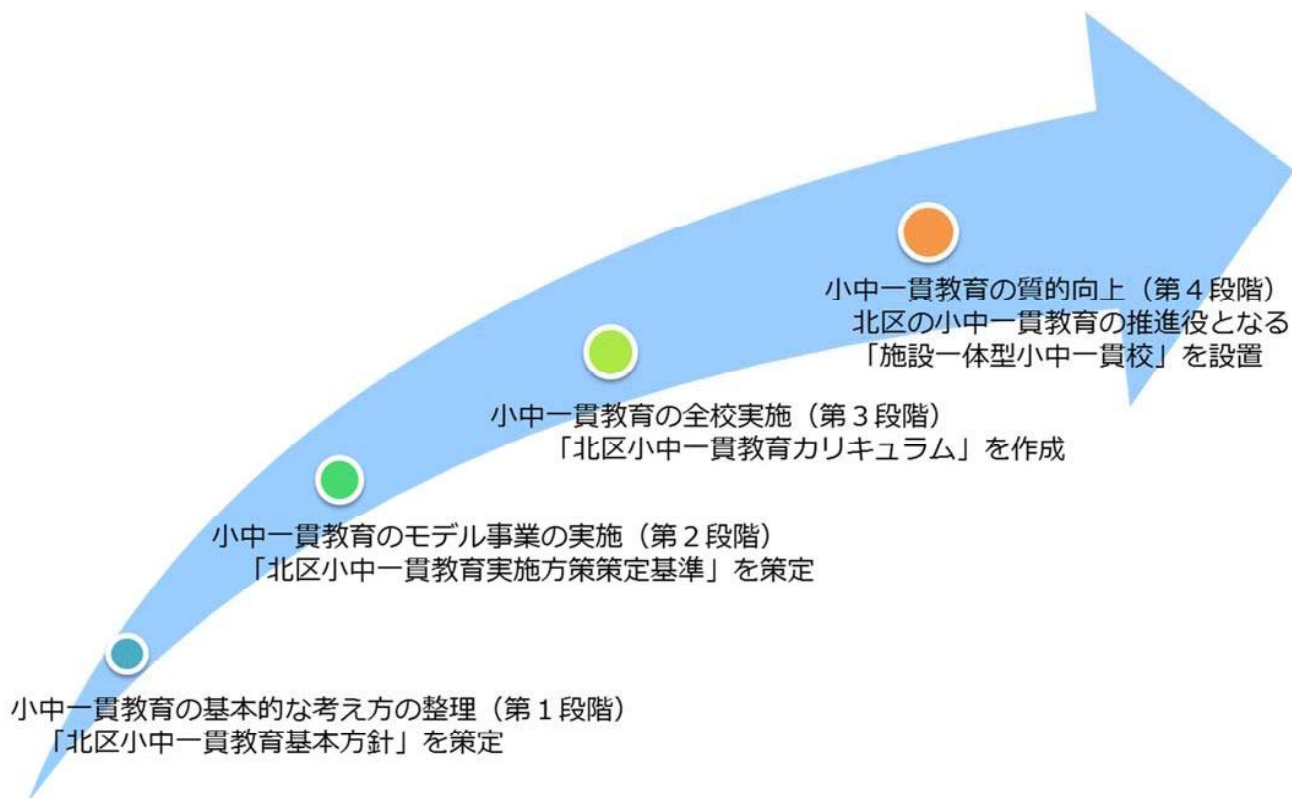
施設一体型小中一貫校の教育内容の検討に合わせて、現行の小中一貫教育の改善方法等についても適宜検討し、可能なものは実施していきます。また、新たに学校を改築する際には、施設一体型小中一貫校（義務教育学校）や、現在の学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育の発展型としての施設分離型小中一貫校（義務教育学校）設置の可能性についても検討します。

施設一体型小中一貫校の設置後はその成果を検証し、研究発表や教員対象の研修会等を通じて、他のサブファミリーの小中一貫教育への活用を図ります。そのための仕組みづくりについても検討を行います。

小中一貫教育は、小学校、中学校だけで完結するものでなく、就学前教育との一体化はもとより、中学卒業後の子どもたちを見据えて取り組むことが重要です。保護者はもとより、幼稚園、保育園、児童館（子どもセンター、ティーンズセンター）などの関係機関、町会・自治会、青少年地区委員会などの地域団体、さらには高校や大学、企業なども含め、まさに地域が一体となって連携、協力し、子どもの発達段階に応じた教育を推進していきます。

このような視点から、更に地域との連携強化を図るため、学校評議員制度やコミュニティ・スクール制度のサブファミリー単位の活用、サブファミリーを意識したPTAや学校支援地域本部（学校支援ボランティア）活動の推進などについて、検討を進めていきます。

【北区の小中一貫教育の更なる充実と発展に向けて】



北区立施設一体型小中一貫校 設置基本方針

刊行物登録番号 28-1-119

発行年月 平成29年2月

発行 北区教育委員会事務局教育振興部教育政策課
〒114-8546 北区滝野川2丁目52番10号
電話 03-3908-9279

第 2 回神谷中 SF 施設一体型小中一貫校開校推進協議会

全体構想協議資料

目 次

- 1 小中一貫教育の種類
- 2 23 区の小中一貫校設置状況
- 3 中 1 ギャップの現状
- 4 小中一貫教育の現状とメリット・デメリット
- 5 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）
- 6 PTA 組織
- 7 特別支援教育

1 小中一貫教育の類型

	小中連携教育	小中一貫教育 (学校ファミリーを基盤)	小中一貫校	
			施設分離型	施設一体型
定義	児童・生徒、教員の交流や合同の活動を通して小中学校間の円滑な接続を図るもの。	義務教育の小中学校9年間を一貫した教育課程のもとで教育活動を行うもの。	義務教育の小中学校9年間を一貫した教育課程と学校環境のもとで、すべての教育活動を行うもの。	義務教育の小中学校9年間を一貫した教育課程と学校環境のもとで、すべての教育活動を行うもの。
目的	小中学校間の円滑な接続	小中の連続性ある一貫した教育活動の充実	小中の連続性ある一貫した教育活動の充実	小中の連続性ある一貫した教育活動の充実
教育目標	それぞれの学校の教育目標。	それぞれの学校の教育目標。 サブファミリー内で共通に目指す子供像をもつ。	同一の教育目標	同一の教育目標
教育課程 (※注)	6・3制のままで円滑な接続を図る。	9年間にわたる一貫した教育課程。 6・3制。	9年間にわたる一貫した教育課程。 6・3制とは限らない。	9年間にわたる一貫した教育課程。 6・3制とは限らない。
学校経営	小・中学校それぞれの経営	小・中学校それぞれの経営	一元的・一体的な学校経営	一元的・一体的な学校経営
校舎	分離型が多い	分離型	分離型	一体型
児童生徒	計画的に連携・交流を行う。	それぞれの学校で、一貫した教育計画に基づいて生活する。	それぞれの学校で、同一の教育目標に基づいて生活する。	学校生活をともにする。
教職員	それぞれの学校に籍を置いたまま、互いに連携・協力して、児童・生徒の教育を行う。	それぞれの学校に籍を置いたまま、互いに連携・協力して、児童・生徒の教育を行う。	一つの学校の一員として、児童・生徒の教育にあたる。	一つの学校の一員として、児童・生徒の教育にあたる。

2 23区の小中一貫校設置状況

平成28年3月現在

区名	校数	校名	学年段階の区切り
港区	2校	お台場学園、白金の丘学園	4・3・2制
品川区	6校	日野学園、伊藤学園、八潮学園、荏原平塚学園、品川学園、豊葉の杜学園	4・3・2制
渋谷区	1校	渋谷本町学園	4・3・2制
杉並区	1校	杉並和泉学園	6・3制
練馬区	1校	大泉桜学園	4・3・2制
足立区	2校	興本扇学園、新田学園	4・3・2制
葛飾区	2校	新小岩学園、高砂けやき学園	6・3制

※義務教育学校は品川区の6校

3 中1ギャップの現状

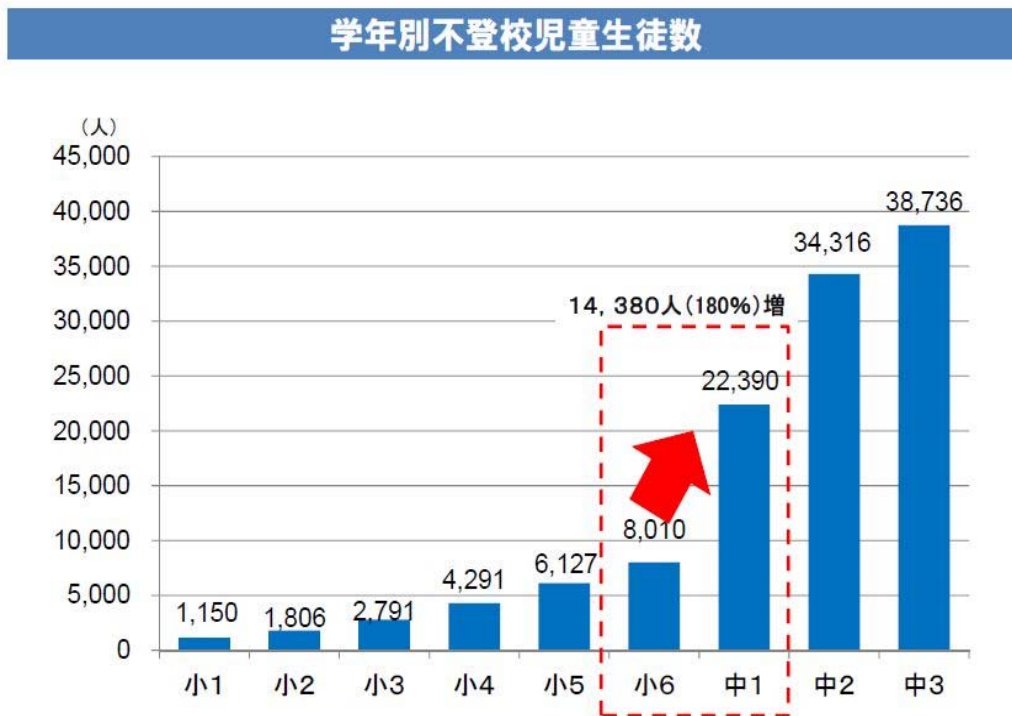
中1ギャップ

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっていく。

(各種調査結果)

◇ 「授業の理解度」「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」について、中学生になると肯定的回答をする生徒の割合が下がる。

◇ 「学習上の悩み」として「上手な勉強の仕方がわからない」と回答する児童生徒数や、暴力行為の加害児童生徒数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増える。



出典:平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

5

学年別いじめの認知件数



出典：平成25年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)

6

中1ギャップの原因

小学校から中学校に進学する際の接続が円滑なものとなっていないことが考えられます。

その背景として、例えば、

<学習指導面>

- ◇ 小学校では学級担任制、中学校では教科担任制（授業形態の違い）
- ◇ 各児童生徒の小学校時点における学習上の問題が中学校と十分共有されていない（学習上の問題の共有が不十分）

<生徒指導面>

- ◇ 中学校は小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向（生徒指導方法の違い）
- ◇ 各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の問題が中学校と十分に共有されていない（生徒指導上の問題の共有が不十分）

<その他>

- ◇ 上級生や教職員との人間関係も小・中学校間で違いがあるといった多様な背景があります。

（中央教育審議会初等中央教育分科会資料から）

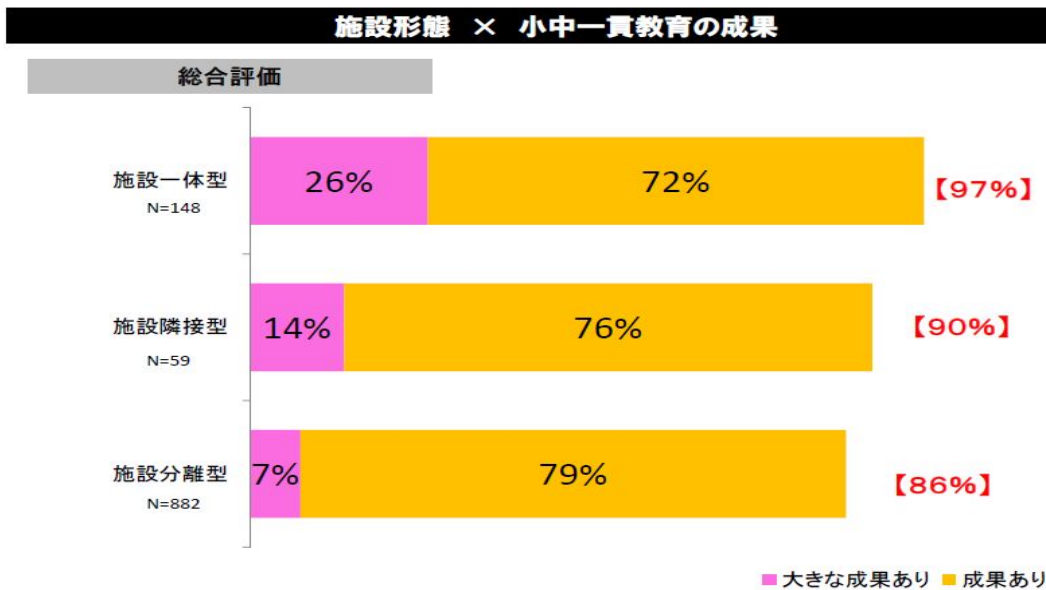
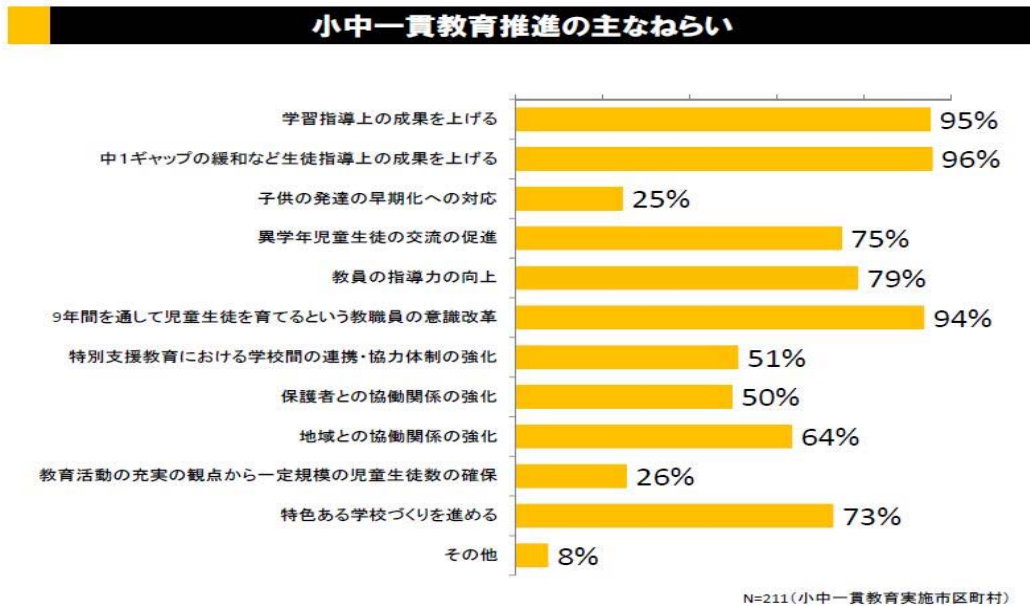
4 小中一貫教育の現状とメリット・デメリット

小中一貫教育の現状

「小中一貫教育等についての実態調査」の結果について

平成26年7月に「小中一貫教育等についての実態調査」（文部科学省）が実施され、全12のサブファミリーから回答を得ました。

設問は、「小中一貫教育のこれまでの成果」（43項目）と「小中一貫教育の推進に関する課題」（31項目）に分かれております。

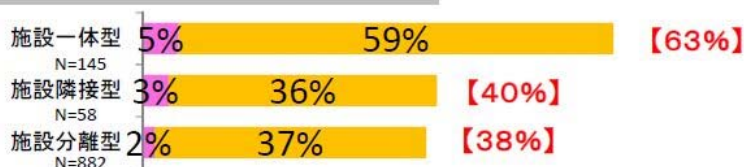


北区小中一貫教育における主な成果と課題については以下に示すとおりです。

【成果】

- ・ 中学校への進学に不安を覚える児童が減少した。
- ・ いわゆる「中1ギャップ」が緩和された。
- ・ 学習規律・生活規律の定着が進んだ。
- ・ 予防的生徒指導等の取組が充実した。
- ・ 教員の指導方法の改善意欲が高まった。
- ・ 教員の教科指導力の向上につながった。

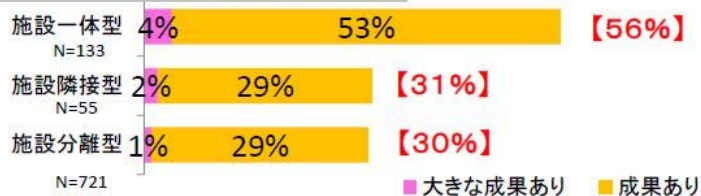
①全国学力・学習状況調査の結果が向上した



②都道府県又は市町村独自の学力調査の結果が向上した



③民間の標準学力検査の結果が向上した



【課題】

- ・ 年間行事予定の調整・共通化
- ・ 小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保
- ・ 小中合同の研修時間の確保
- ・ 教職員の負担感・多忙感の解消

この結果から、小中一貫教育に係わる時間の確保、教職員の負担の解消や不均衡の是正、そして成果や課題の分析・評価手法などについて検討の余地があることが認められます。

施設一体型小中一貫校（義務教育学校）では、一人の校長先生の下、教職員集団が一体となって学校運営に取り組みますので、これらの課題が解消されると考えられます。

5 コミュニティスクール（学校運営協議会制度）

コミュニティ・スクールには保護者や地域住民などから構成される「学校運営協議会」が設けられ、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組がおこなわれます。

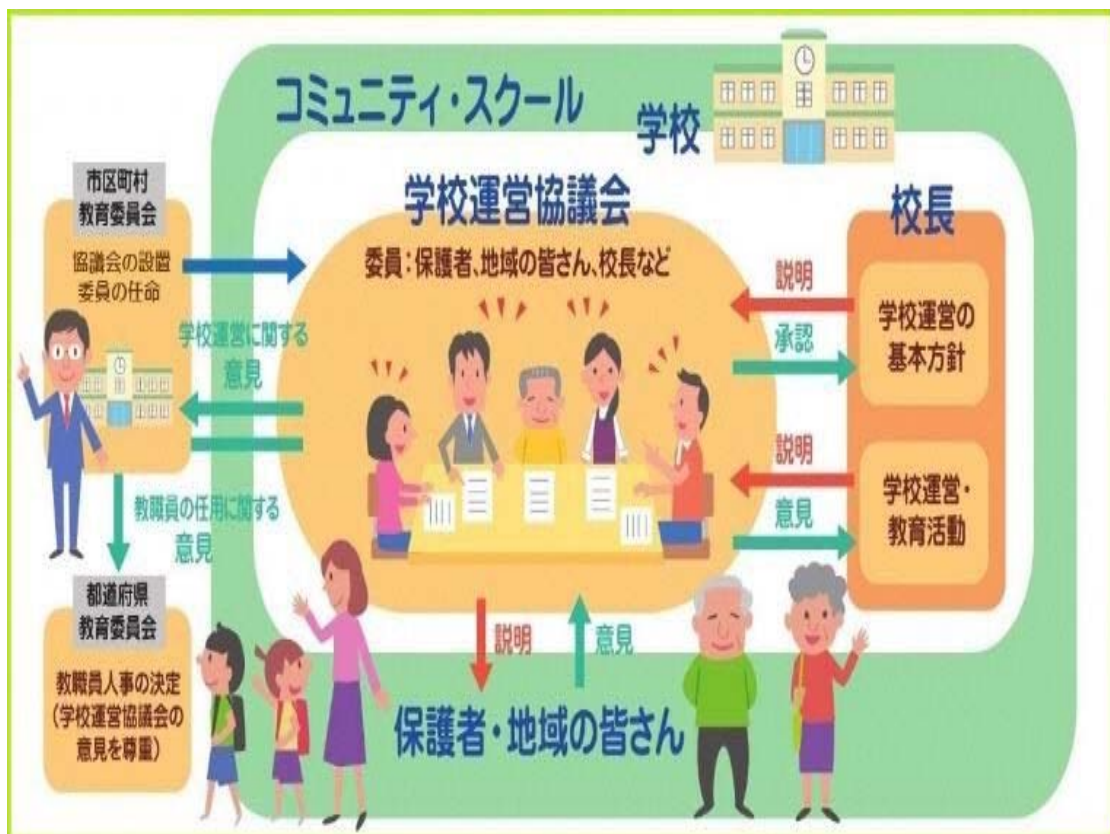
学校運営協議会の主な役割として、

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見が述べることができる

の三つがあります。これらを通じて、保護者や地域の皆さんの意見を学校運営に反映させることができ、自分たちの力で学校をより良いものにしていこうとする当事者意識が高まり、継続的・持続的に「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

コミュニティ・スクールは、「地域とともにある学校づくり」を進めるための有効なツールです。

現在、北区では西ヶ原小学校・田端小学校・赤羽台西小学校がコミュニティスクールの指定を受けています。



6 PTA 組織

PTAは任意団体であることに鑑み、設置校の保護者や地域の意見を十分に踏まえたうえで、施設一体型小中一貫校については、ひとつの学校として教育活動に取り組むことを目的としているため、PTA活動についても出来る限り小・中が合同で活動することを検討します。併せて、小・中合同でのPTA活動を支援するための環境整備を行います。

義務教育学校におけるPTAの在り方		
品川区立小中一貫校 日野学園	学校名	横浜市立義務教育学校 霧が丘学園
		小学部：前期課程 1～6年生 中学部：後期課程 7～9年生
品川区立小中一貫校日野学園PTA	PTA	横浜市立小中一貫校霧が丘小中学校PTA
会長1 1～9年から1名選出	役員	(小学校・中学校ごとに役員選出)
初等部(1～4年) 副会長2以上 書記2以上 会計1以上 監査1		小学校 会長1 副会長2以上 書記2 会計2
中等部(5～7年) 副会長2以上 書記2以上 会計1以上 監査1		中学校 会長1 副会長2以上 書記2 会計2
高等部(8～9年) 副会長2以上 書記2以上 会計1以上 監査1		会計監査4以上
計 副会長6以上 書記6以上 会計3以上		※役員の兼任不可

7 特別支援教育

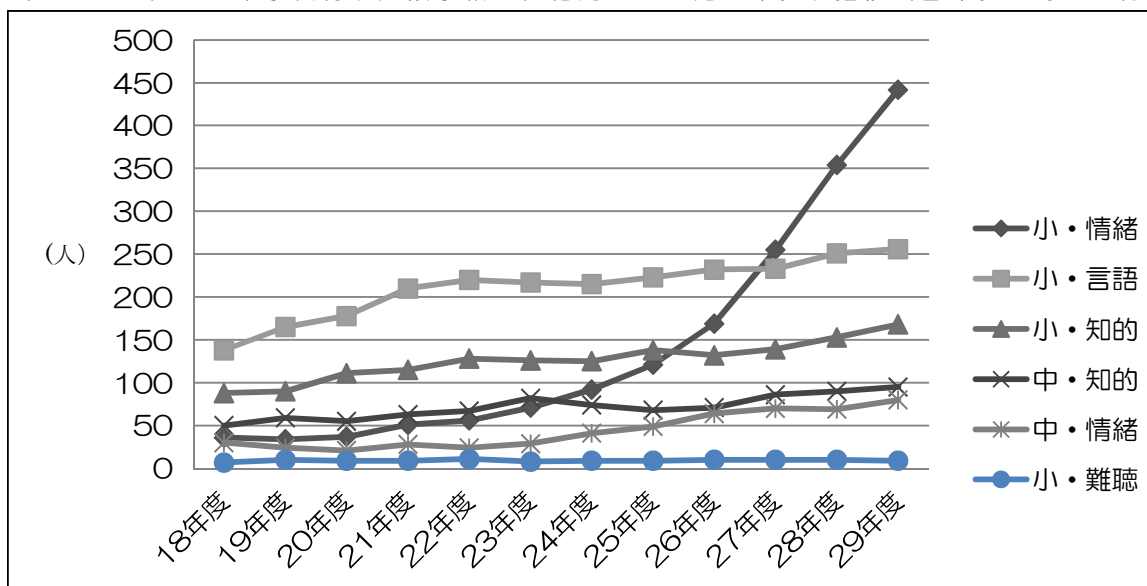
1 現 状

特別支援教育には、通常の学級における支援と固定学級での支援がある（表 1 参照）。それぞれ支援を必要とする児童・生徒の人数は増加し（グラフ 2）、現在の支援体制ではなかなか課題の解消に結びつかない児童・生徒もいる。

（表 1）特別支援学級の設置状況（平成 29 年 5 月 1 日現在）

	学級種別	障害種別	学校種別等	学級数	児童生徒数（人）
固定学級		知的障害	小学校（9校）	25	168
			中学校（5校）	13	95
通常の学級	通級指導学級	難聴	小学校3校（難聴併設は2校）	2	9
		言語障害		15	256
	情緒障害等	中学校2校	9	80	
	特別支援教室	情緒障害等	小学校全校		440
	合計			64	1,049

〔グラフ 2〕小・中学校特別支援学級の在籍児童・生徒の年度別推移（各年度 5 月 1 日付）



2 課 題

ア 特別支援学級（固定学級）の設置の検討

イ 特別支援教室の対象児童数が増加への対応（対象児童の適切な選定、目標の適切な設定、退級の考え方、効果が少ない児童への対応、巡回拠点の増設など検討）

ウ 自閉症・情緒障害学級の設置の検討

施設一体型小中一貫校の位置付け

中1ギャップの解消

- ・中1ギャップの緩和など生徒指導上の成果を上げる
- ・学習指導上の成果を上げる
- ・9年間を通して児童生徒を育てるという教職員の意識改革

学校ファミリーを基盤とした
小中一貫教育の推進

- (主な成果)
- ・中学校への進学に不安を覚える児童が減少した
 - ・いわゆる「中1ギャップ」が緩和された
 - ・学習規律・生活規律の定着が進んだ
 - ・予防的生徒指導等の取組が充実した
- (主な課題)
- ・小中の教職員間での打ち合わせ時間等の確保が困難であること
 - ・教職員の負担感・多忙感が増加していることなど
- (北区小中一貫教育検証委員会報告書から)

施設一体型小中一貫校

- ・義務教育9年間を一貫した教育目標と教育環境のもとで、児童・生徒の発達段階に応じた切れ目のない学習指導、生活指導を実施する
- ・施設一体型の利点を活かし、新たな取り組みに積極的にチャレンジして教育内容の充実を図る
- ・その成果を、他のサブファミリーに活用する

成 果

他のサブファミリーにも成果を活用

(中央教育審議会初等中等教育分科会資料から)

中1ギャップ

児童が、小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へうまく適応できず、不登校等の問題行動につながっている。

○ 中1ギャップの原因

<学習指導面>

◇ 小学校では学級担任制、中学校では教科担任制（授業形態の違い）

◇ 各児童生徒の小学校時点における学習上の問題が中学校と十分共有されていない。

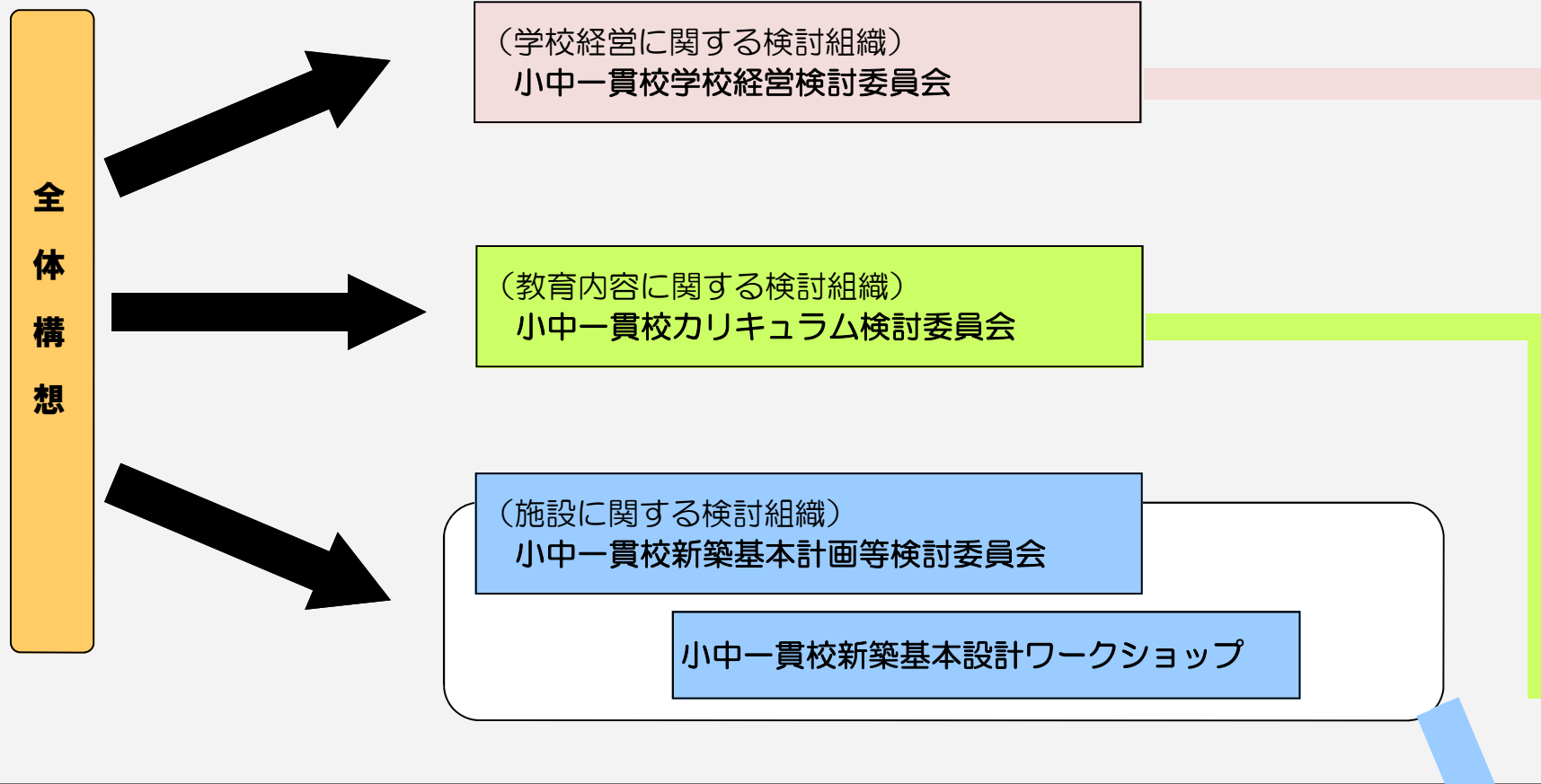
<生徒指導面>

◇ 中学校は小学校と比較して生徒に課せられる規則が多く、小学校よりも規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向（生徒指導方法の違い）

◇ 各児童生徒の小学校時点における生徒指導上の問題が中学校と十分に共有されていない。

推進体制及びスケジュールについて

(1) 施設一体型小中一貫校開校に向けて設置する検討組織



(2) 検討組織の所掌事項等

組織名	主な検討事項	構成
小中一貫校学校経営検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌、校章等に関すること ○教職員体制に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・校長及び副校長の配置 ・教職員の配置 ○PTA活動に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が合同で活動できるPTA活動 ・PTA活動を支援するための環境整備 ○地域との連携に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール ・学校施設の地域開放 ○通学区域に関すること ○その他学校経営に関すること 	【委員長】 自治会・町会長 【委員】 各自治会・町会代表 各青少年地区委員会代表 小中学校PTA代表 小中学校代表 区職員
小中一貫校カリキュラム検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○教育システムに関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学年段階の区切り ・教科担任制 ○カリキュラムに関すること ○部活動に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・5～6年生の部活動参加 ○学校行事に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の実施方法 ○特別支援教室に関すること ○その他教育委内容に関すること 	【委員長】 学識経験者 【委員】 小中学校長会等
小中一貫校新築基本計画等検討委員会	新築基本計画、基本設計及び実施設計等に関すること	【委員】 区職員
小中一貫校新築基本設計ワークショップ	新築基本設計に関すること	【メンバー】 地域住民、PTA、学校職員等

(3) 各検討組織における検討スケジュール

組織名	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度
学校経営検討委員会	校名、校歌、校章、教職員体制、PTA活動等					新校開校	
カリキュラム検討委員会	教育システム、カリキュラム、部活動、学校行事						
新築基本計画等検討委員会	新築基本計画、基本設計、実施設計		(工事)				
新築基本設計ワークショップ							運動場開設

※年度については、現時点での予定です。

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の「教育内容」について

1 小中一貫教育の推進【期待される効果】 9年間を通した**切れ目のない一貫した指導**

○中学校への**進学**の不安解消 ○いわゆる「**中1ギャップ**」の緩和

○小・中学校の教職員間で**協力して指導**にあたる意識が高まる ○小・中学校の**教員間で互いの良さを取り入れる**意識が高まる ○小・中学校**共通で実践**する取組が増える

具体的に

学習指導や生活指導では

○学力調査の結果の向上 ○児童・生徒の学習意欲の向上

○中学校の専門性を生かした発展的指導や小学校のきめ細かな指導技術を生かした**補充指導の充実**

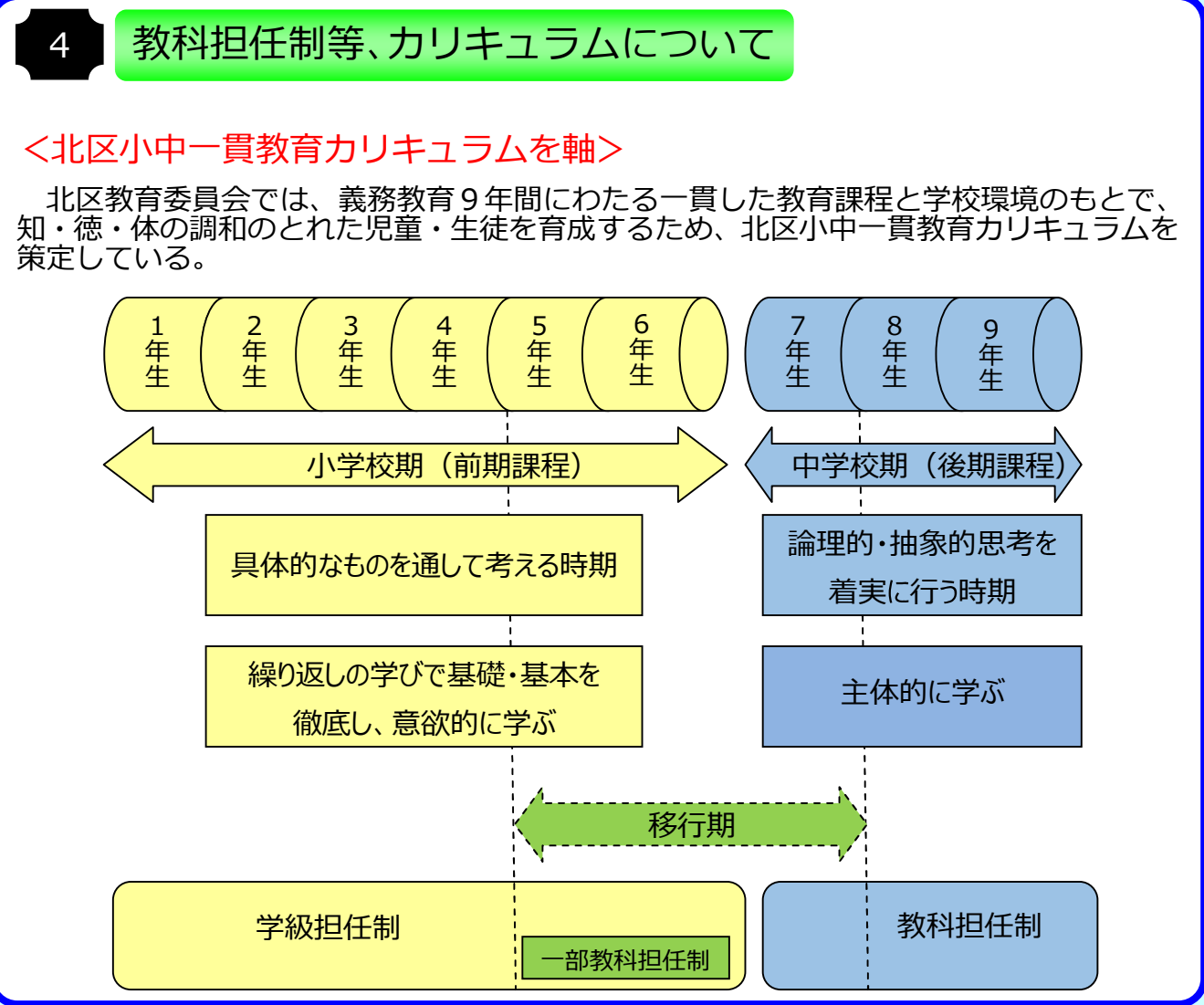
○いじめや不登校、暴力行為の減少 ○規範意識の向上

2 学年段階の区切り ➡ 6・3制を基本

●他自治体では4-3-2制、4-5制等様々あるが、児童・生徒の**リーダー性の育成**が課題

6・3制には、こんな良さがある

- 6・3制は、**転出入に柔軟に対応**が可能
- **他のサブファミリーと連携**が取りやすい。
- 小学校**5・6年生は中学校と同様の50分授業**とし、特定の教科で小学校（前期課程）6年生時に中学校（後期課程）の一部の内容を指導。中学校（後期課程）では小学校（前期課程）の内容を手厚く**補充指導**
- 小学校（前期課程）**6年生の教室は中学校（後期課程）の教室の近く**に配置
- 副校長を複数配置し、例えば、**小学校（前期課程）担当、中学校（後期課程）担当、小中連携（前期・後期課程連携）担当**など3名で教育活動をしっかり管理
- 希望する小学校5・6年生には、**部活動参加を推奨**し、縦割りの良さを充実
- **運動会等行事**は、学校や地域の実情に合わせて、学年の**区切りを変えて**実施
- 区切りを踏まえ、**適切な教育環境**を整える。例えば、習熟度別学習や異学年交流に適した教室、小学校（前期課程）と中学校（後期課程）の体育が同時に実施できる体育館や運動場



3 特色ある教育活動の推進 **社会に開かれた学校を目指して**

☆神谷中学校地区の独自性を出し、生きる力を育成

- 農業体験学習（稲作）を軸にして、**学ぶ意欲**や**知識・技能**を兼ね備えた児童・生徒の育成
- 総合防災避難訓練等を通して、**的確な判断・行動**ができる児童・生徒の育成
- 地域や保護者と連携し、コミュニケーション豊かな**品格のある人間教育**の実施

☆コミュニティ・スクールとしてスタート

- 小中一貫校に**一つの学校運営協議会**を設置（今までは小学校、中学校に別々）
- 地域の**思いや考え**を教育活動に反映させるために、地域の方が**学校運営に参画**
- 保護者と地域も近くなる。

5 特別支援教育の充実 **多様性を尊重する地域の学校**

<案> **特別支援学級の設置** **障害に応じたきめ細かな指導の実現**

- 配慮が必要な児童・生徒が**学びやすい環境**
- 住みよい、開かれた地域の**実現**のために、児童・生徒の、互いに認め合う価値を重視する学校

教職員体制について

教職員については、国及び都の基準に基づき配置

校長 副校長

校長 1名

副校長 3名

小学校教育課程を管轄する副校長 1名

中学校教育課程を管轄する副校長 1名

小中の円滑な連携及び運営を図る副校長 1名

※ 1人の校長の下、教職員が一体となって児童・生徒を学習面や生活面の指導を行う。

教職員の免許

小学校教諭及び中学校教諭両方の免許が必要（ただし、当分の間は小学校教諭又は中学校教諭どちらかの免許を保持していれば良い。）

養護教諭

2名

職員室

1室

学校ファミリーについて

学校ファミリー構想のもと、小中一貫校を1つのサブファミリーに位置付け、既存のサブファミリーの枠組みを継承

通学区域について

変更案

- 小中一貫校の通学区域は、現神谷中学校の通学区域に、赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致
- 指定校変更は従来通り

校名・校歌・校章等について

全体構想策定後に設置する「小中一貫校学校経営検討委員会」において検討

P T A活動について

小中一貫校については、ひとつの学校として教育活動に取り組むことを目的としているため、P T A活動についても小中合同で活動するのが望ましいが、P T A役員への負担増、小P連及び中P連との関係性が課題

地域との連携について

施設開放

特別教室、体育館、武道場及び校庭等の区民・地域への開放を推進

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールとして、地域の思いや考えを教育活動に反映

防災

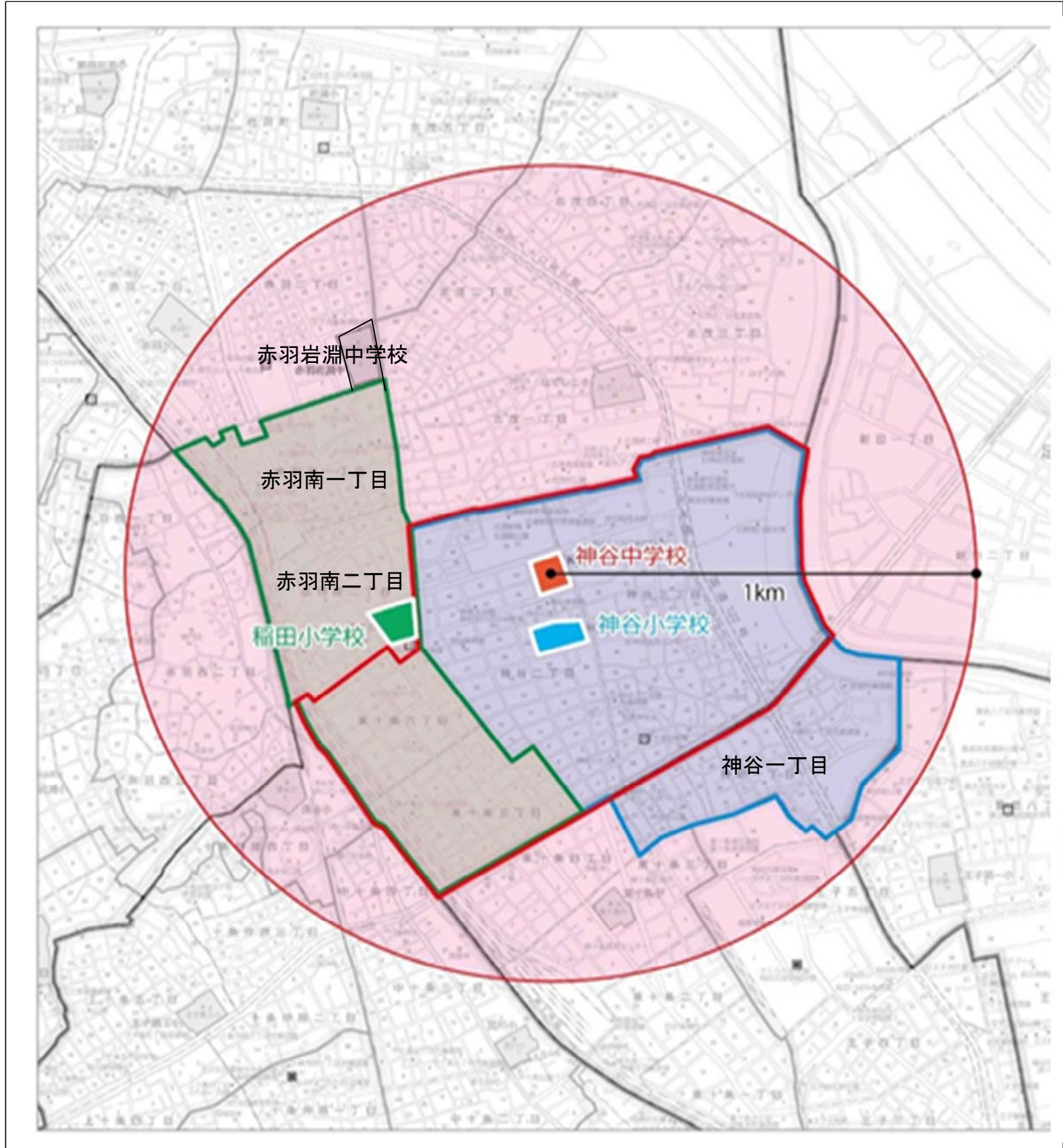
周辺の公共施設を考慮し、地域の防災拠点となる避難所機能等が充実した施設の整備 ⇒地域全体の防災力の向上

ボランティア活動等

地域との連携強化を図るための学校支援地域本部の設置や学校支援ボランティア活動等を推進

通学区域について

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方にに基づき、指定校制度及び通学区域制度を堅持するとともに、設置対象となるサブファミリー内の小学校および中学校の通学区域を基本とし、小中一貫校であることを踏まえ、必要に応じてその区域を見直します。
(北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針)

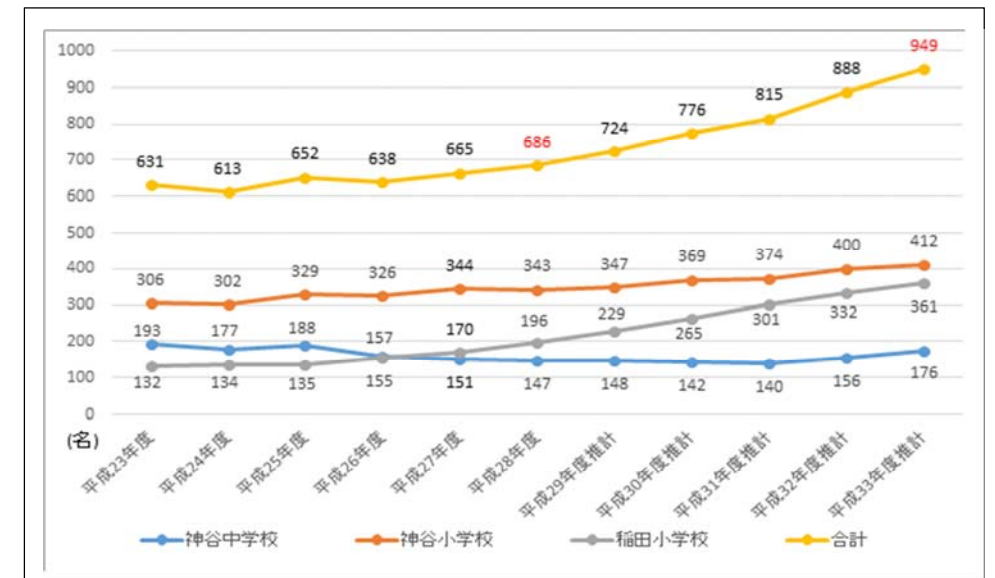


通学区域変更案

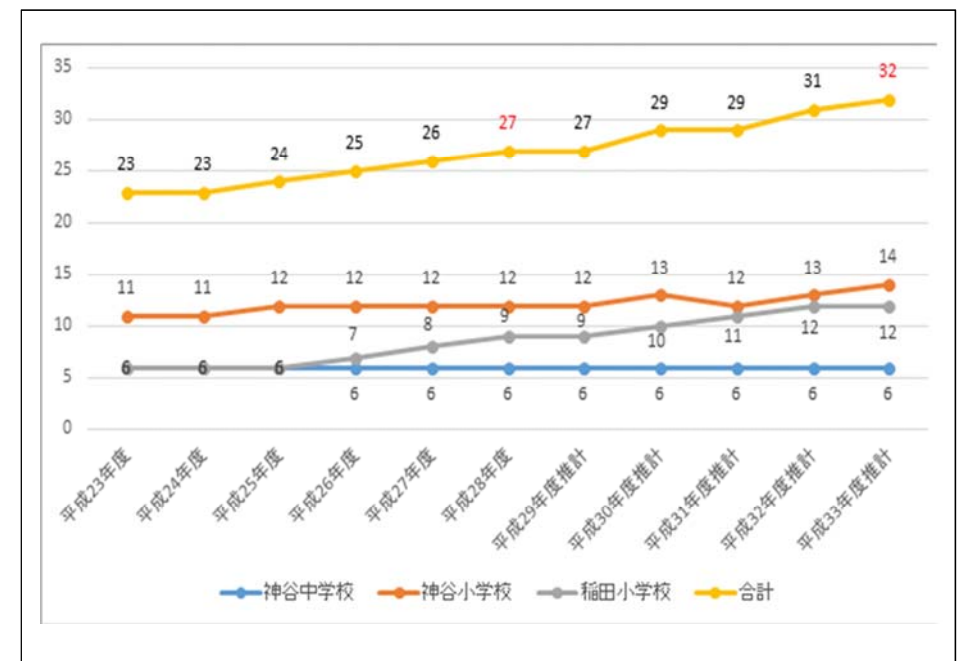
施設一体型小中一貫校の通学区域は、現神谷中学校の通学区域に、赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させる。

なお、指定校変更は従来通りの方法で行う。

■児童数・生徒数■



■学級数■



神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の施設の考え方について

1 施設構成

1) 普通教室

開校時点における学区域内の児童生徒数（推計値）により教室数を決定

2) 特別教室 ※下線は小中重複を検討

理科室／図工室／美術室／技術室／音楽室／家庭科室／生活科室／図書館／和室

3) 多目的室・オープンスペース ※下線は小中重複を検討

少人数教室／新世代学習空間／多目的室／ランチルーム

4) 管理諸室

職員室／保健室／調理室／相談室／事務室／会議室／受付／倉庫 等

5) 体育施設

運動場／体育館／武道場／プール

6) その他

生徒会室／PTA室／放送室／トイレ／更衣室／防災倉庫 等

2 主な施設について

○普通教室 ⇒ 9年間の一体感を生み出す配置、動線の設定とする。また、学年間の増減に対応するため小学校、中学校とも同じ広さとする。

○特別教室 ⇒ 各学年の利用頻度を考慮し、アクセスしやすい位置に配置する。また、相互乗り入れ授業や教科担任制の導入を考慮し、小学校と中学校で共用できる特別教室の整備を検討する。

○図書館 ⇒ 全ての児童生徒が利用しやすい位置とし、メディアセンターとして十分な広さを確保する。

○体育施設 ⇒ 複数の学年、クラスの利用、小中合同の行事や部活動ができる十分な広さを確保する。また、児童生徒からアクセスしやすい位置に配置する。

○管理諸室 ⇒ 校長・副校長のもと学習指導、生活指導にあたるため、職員室は1つに集約して整備する。また、保健室や相談室、倉庫などのスペースも小中一貫教育の効果を発揮するために十分な広さを確保する。

○PTA室 ⇒ コミュニティスクールを想定し、小中合同の学校運営に必要な会議室等を整備する。

3 安全・防災について

1) 職員室等の管理諸室は児童・生徒を見守れる配置とし、運動場からの距離など緊急時の対応に配慮した整備を行う。また、南北敷地の二つの施設間に渡り廊下を整備し、円滑な動線を確保する。

2) 防災備蓄倉庫や防災資器材倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、非常発電機などを設置する。

4 地域拠点としての学校整備について

1) 雨水流出抑制施設や校庭貯留施設など災害を未然に防止する対策を検討するなど、隣接する公園と一体的かつ広域的な防災拠点としての機能を整備する。

2) 学校を地域の生涯学習活動の場として捉え、体育館や特別教室は地域への貸出を想定した整備を行う。

3) 神谷地域の特色をできるだけ取り入れるとともに、緑化対策やエコスクールなど地域環境と調和した学校施設の整備を行う。

●参考写真● (①②③は品川区立荏原平塚学園、④は品川区立豊葉の杜学園)



①小中教職員を集約した職員室



②児童生徒が利用しやすい図書館



③広々とした体育館



④2つの棟を繋ぐ渡り廊下

「小中一貫校開校推進協議会」報告会での質疑要旨

【開催日時】 平成29年7月15日（土） 10:00～11:45 参加者17名

○=質問 →=回答

- 配置案は、もっともっと案があるのではないか。費用の問題、建設期間の問題、アクセスの問題、安全の問題、コミュニケーションの問題があるが、よくわからない中でケース3になっている感じがする。
 - もっといろんなバリエーションがあると思うが、与えられている条件として、学校の床面積が15000平米から16000平米、グラウンドが8500平米必要である。大雑把に四角を並べるような形で検討しているのが現状である。建設コストは現時点では検討できていない。基本設計くらいの段階でコストについて試算が決まる。
- 北運動公園は普通の日ほとんど使われていない。北運動公園に全部作れないか。現在の位置に神谷公園は残してほしい。公園を残す案はまだケースとして考えられるのではないか。
 - 神谷運動場は陸上競技場、サッカー等で使われているが、あれだけの広さの代替地はない。公園を残してほしいという意見は伺ってきた。北運動公園は一定の役割果たしている。小中一貫校を北運動公園に移すことは当初から考えていなかった。
- 学校施設が15000平米から16000平米必要だという根拠をわかりやすく示してほしい。
 - 小学校が18教室、中学校が9教室の場合、整備方針に当てはめると15000平米から16000平米必要になる。開校推進協議会で体育館やグラウンドなどの主要施設の考え方を議論いただき、最終的に床面積がどれくらいになるのか決まる。
- 費用面について、どういう要素を盛り込んでケース3がいいということになったか示してほしい。
 - コストは検討していない。ただし学校を仮移転するコストが5億円程度かかることは予想されるため、仮移転の有無という面からのメリットは考慮している。
- コストや比較について協議会にどこかのタイミングであげる予定はあるか。
 - 11月くらいには一定の想定をして、建物の階数やセットバックした場合などお示ししたい。その時点での概算は出せると考えている。
- 公園の利便性について、どういった点で利便性が向上するのか示してほしい。
 - 公園についての考え方はまちづくり部が所管している。今後詳しく噛み砕いて公園について説明できる機会を設けるよう相談したい。
- 現時点、今後を含めてケース3以外になる余地や可能性はあるのか。

- 教育委員会としてはケース3が一番ふさわしいと考えている。開校推進協議会で様々な意見が出ると思うが、意見については真摯に受け止め、対応する。
- 住民の意見を汲みとる場、意見を入れる場について、検討するとの回答をもらっていたが、検討状況と進捗状況を確認したい。
- ここの学校が初になるが、近隣の何人かに設計を検討する場に入ってもらいやり方をしてみたいと考えている。ただ、その時点では、学校や公園の位置が決まっていることが前提であり、こっち側に校舎が無い方がいいというような議論は難しいと考えている。
- 小中一貫校は北区で初めてなので、今までのやり方にとられることなく、きめ細かく丁寧にやっていただくことを強く要望したい。(要望のみ)
- 開校推進協議会の委員の方は教育や公共事業に関しては素人でもあるので、ちゃんと理解できるような説明を丁寧にしてほしい。(要望のみ)
- ケース3は、校舎がほかに比べるとそんなに大きくないイメージがある。今後児童が増えた時にどう対応するのか。
- 神谷地区で子どもの数は増えてくるが、増加に合わせても現状のボリューム、敷地があれば大丈夫と考えている。
- 一番優先順位を考えるのは子どもたちが教育を受けやすい、子ども視点を一番にしていくべき。どのようなことが子どもにとってメリットなのか、もう少しきめ細やかな検証がされるべき。(要望のみ)
- 計画は予定であり、あくまでも地域住民の利益、子どもの意見、子どもの環境が大事だと思うので、変更もありうるという認識でよいのか。
- 地域の方、子どもたちの教育環境等を考えながら進めていくことになる。今年度全体構想が決まれば議会にお示しして、同意を得て、予算がついて進んでいく手順になる。できれば平成35年度に開校したいと考えている。
- 稲田小に通っている子どもは施設一体型になると通学距離が長くなるので、子どもの事故に関することも考えていかなければならない
- 小学生の通学距離は1キロを目安にしている。今回の場合1キロを超えないことは確認している。交通指導員を配置するなど安全確認は当然行う。
- 地域みんなが納得して、この学校ができてよかったというのが一番大事。そういう視点に立って施設の配置計画なりを最初から見直してほしい。小中学校のカリキュラムをうまくやるために、地域を犠牲にするのはやめてほしい。(要望のみ)

※質疑の全文については、北区のホームページに公開しています。